



でんさいネット 講演資料

手形・小切手の
全面的な電子化セミナー
～でんさいの利用に向けて～

【でんさい丸わかり編】

でんさいの基本的な仕組み

株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）



でんさいキャラクター「でんさい犬」
（「電（でん）子記録債権（さいけん）」が由来）

はじめに

- 政府の「**約束手形・小切手の利用廃止**」などを踏まえ、金融界は産業界と連携・協力を得ながら、**2026年度末までの紙の手形・小切手の全面的な電子化**に向け取り組んでいます。
- 金融庁の2023事務年度金融行政方針においても、上記取組みの着実な進展を後押ししていくことが明示されています。全銀協やでんさいネットとしても周知広報チラシを作成するなど取組みを行っています。

【政府による取組み】

【全国銀行協会およびでんさいネットによる全面的な電子化の周知広報チラシ】

【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改定(2023年6月16日閣議決定)】

・**約束手形・小切手の利用廃止**に向けたフォローアップを行う。

【デジタル社会の実現に向けた重点計画(2023年6月9日閣議決定)】

・**決済については、法人インターネットバンキングの利用促進や手形・小切手の電子化に向けた取組を通じて企業間決済のデジタル化の着実な進展を図りつつ、(中略)関係事業者による取組を後押しする。**



「全国銀行協会作成」



「でんさいネット作成」



POINT

【2023年6月 手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会説明資料より】（事務局：全国銀行協会）

- 働き手不足が深刻化するなか、ペーパーレス化をはじめとする業務効率化は、事業者・金融機関にとって待ったなしの課題。
- 手形・小切手の電子化は、自社だけでは実現できず、取引先やサプライチェーンが連携して、長年の慣習を見直す必要あり。
- 政府・産業界・金融界が一丸となって2026年度末までの目標達成を目指して取り組んでいくことが不可欠。

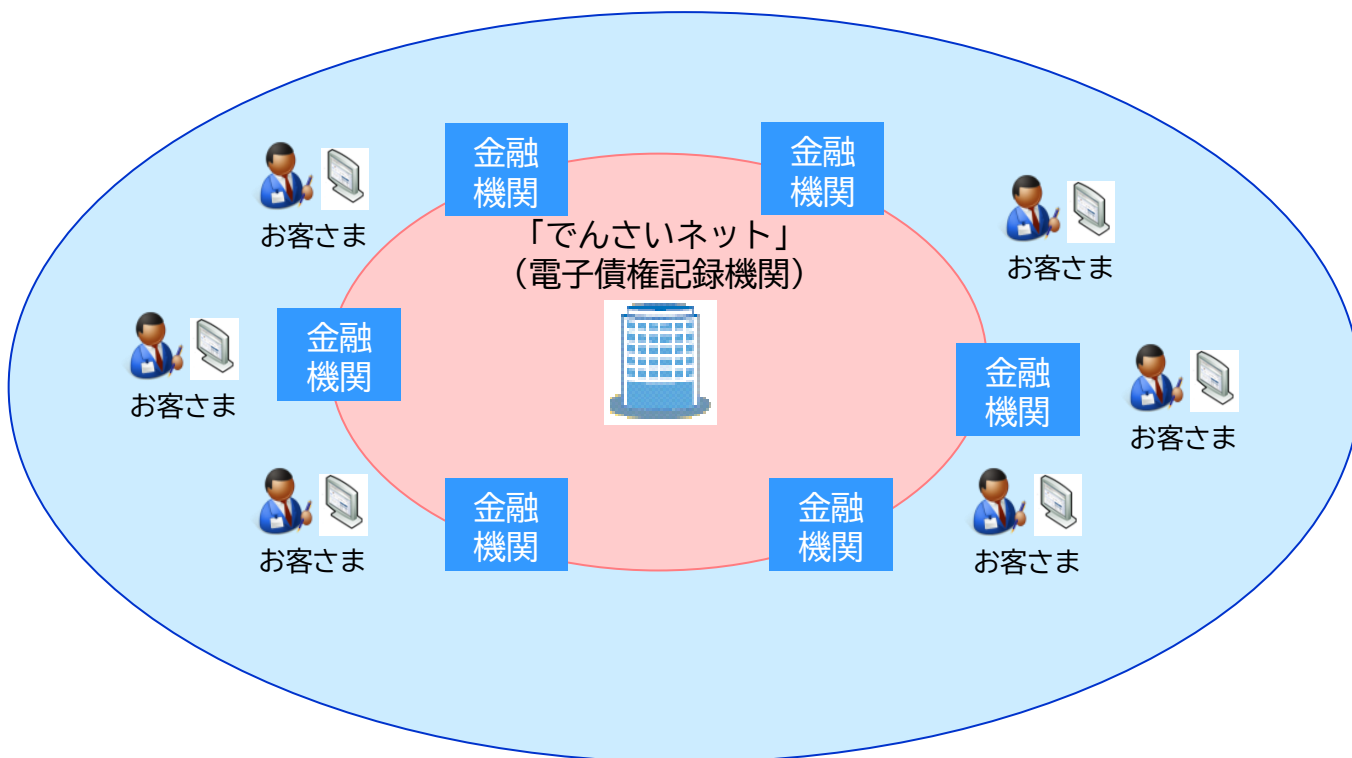
1	でんさいとは
2	普及状況
3	メリット
4	取引方法
5	支払不能処分制度
6	利用者番号
7	でんさいの機能

企業概要

商号	株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）
株主構成	一般社団法人全国銀行協会100%出資
開業日	2013年2月18日
参加金融機関数	494金融機関（2024年5月1日現在）
事業内容	全国銀行協会が設立する電子債権記録機関として電子記録債権を記録・流通させる社会インフラを全国的規模で提供する

でんさいとは

現行のでんさいのイメージ



- でんさいネットが取り扱う電子記録債権※
をでんさいといいます。

※商品売買等により生じた金額を指定日に支払うことを約束する金銭債権。

- でんさいは、事業者さまが取引金融機関を通じて、でんさいの記録を請求いただき、でんさいネットの記録原簿（システム）に記録されることで効力が発生します。
- でんさいを利用するには取引金融機関への利用申込みが必要です。



POINT

複数金融機関ででんさいを利用されたい場合は、金融機関ごとに利用申込みが必要。

でんさいとは（でんさいの特長）

でんさい3つの特長

1. 手形と同様の利用方法を採用

- 中小企業の資金調達の円滑化に資する最も汎用的な利用方法として、**現行の手形と同様の利用方法を採用**
- 手形の取引停止処分制度と類似の制度を整備

2. 取引金融機関を通じてサービスを利用

- 取引金融機関のインターネットバンキング（I B）・窓口で利用可能
- 既存口座から決済資金の引落・入金が可能（別口座での管理不要）

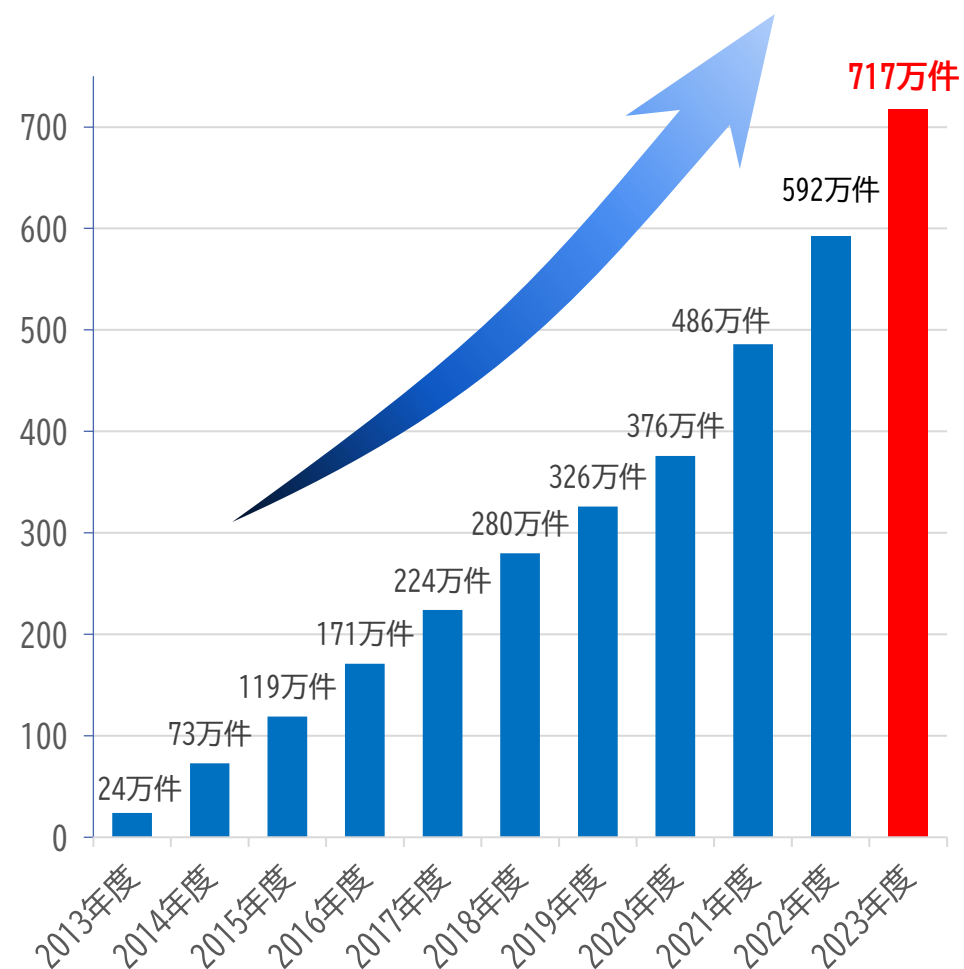
3. 全国の金融機関で利用可能

- 全国の銀行・信用金庫・信用組合等で利用が可能
- 相手先企業の取引金融機関を考慮する必要なし

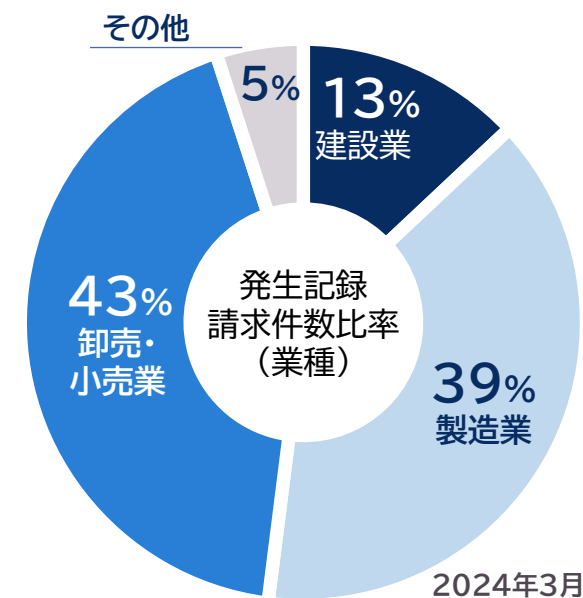
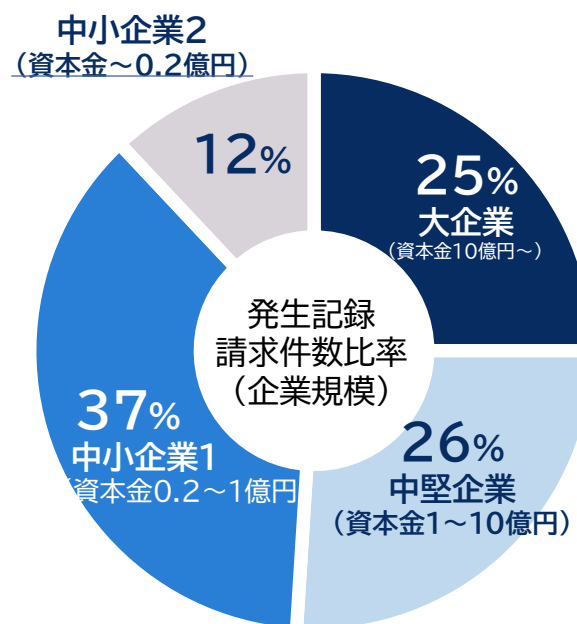
1	でんさいとは
2	普及状況
3	メリット
4	取引方法
5	支払不能処分制度
6	利用者番号
7	でんさいの機能

普及状況(企業規模・業種別)

でんさいの発生記録請求件数の推移



企業規模・業種別の比率



POINT

でんさいの**利用登録社数**も**50万社数**を越え、
右肩上がりで推移

1	でんさいとは
2	普及状況
3	メリット
4	取引方法
5	支払不能処分制度
6	利用者番号
7	でんさいの機能

でんさい4つのメリット

1. コスト削減

手形・領収書の取扱いに係る印紙税・郵送料等を削減

2. 事務負担軽減

手形への記入・押印、取立依頼等の事務負担を軽減

3. リスク低減

手形と異なり、盗難・紛失リスクを解消

4. 資金繰り円滑化

取引金融機関で支払期日前に資金化が可能※
必要な資金の分だけ分割して資金化が可能

※金融機関ごとに取扱可否・審査基準・所要時間等が異なります。

手形とでんさいのコスト比較

【支払企業】

	手形	でんさい
変動費	手形用紙代	発生記録手数料 ※金融機関ごとに設定されている (数百円の例が多い)
	手形印紙税:非課税～20万円	－(不要)
	手形郵送料:564円(一般書留) ※追加保証料:5万円ごとに23円	－(不要)
固定費	署名判印刷等	基本利用料(法人IB利用料)

【受取企業】

	手形	でんさい
変動費	取立手数料	入金手数料 ※金融機関ごとに設定されている (無料～数百円の例が多い)
	領収書印紙税:非課税～20万円	－(不要)
	領収書郵送料:434円(簡易書留)	－(不要)
固定費	損害保険(紛失/盗難)等	基本利用料(法人IB利用料)

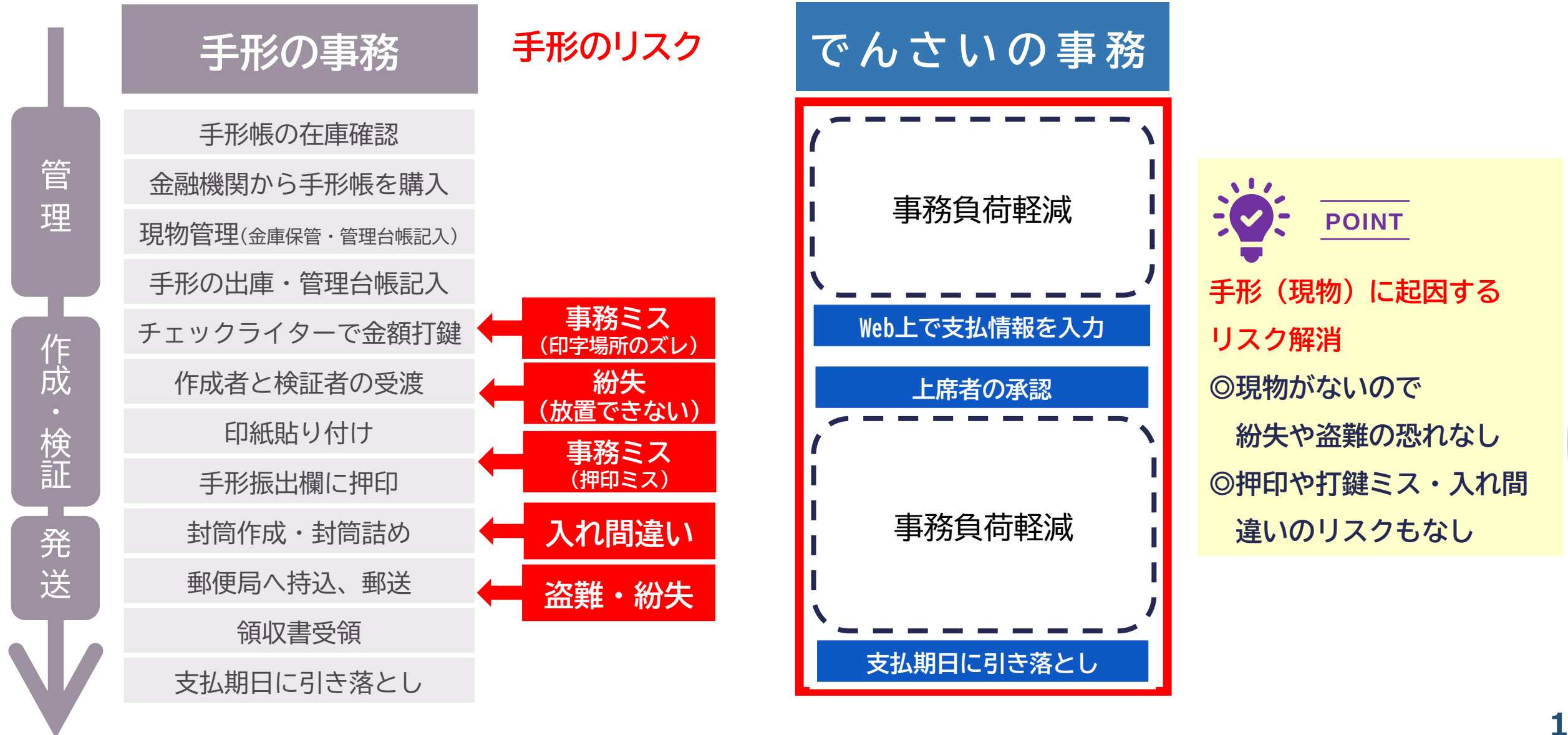
※各種手数料は金融機関ごとに異なります。弊社が設定しているものではありませんので、詳しくはお取引金融機関にお問い合わせください。



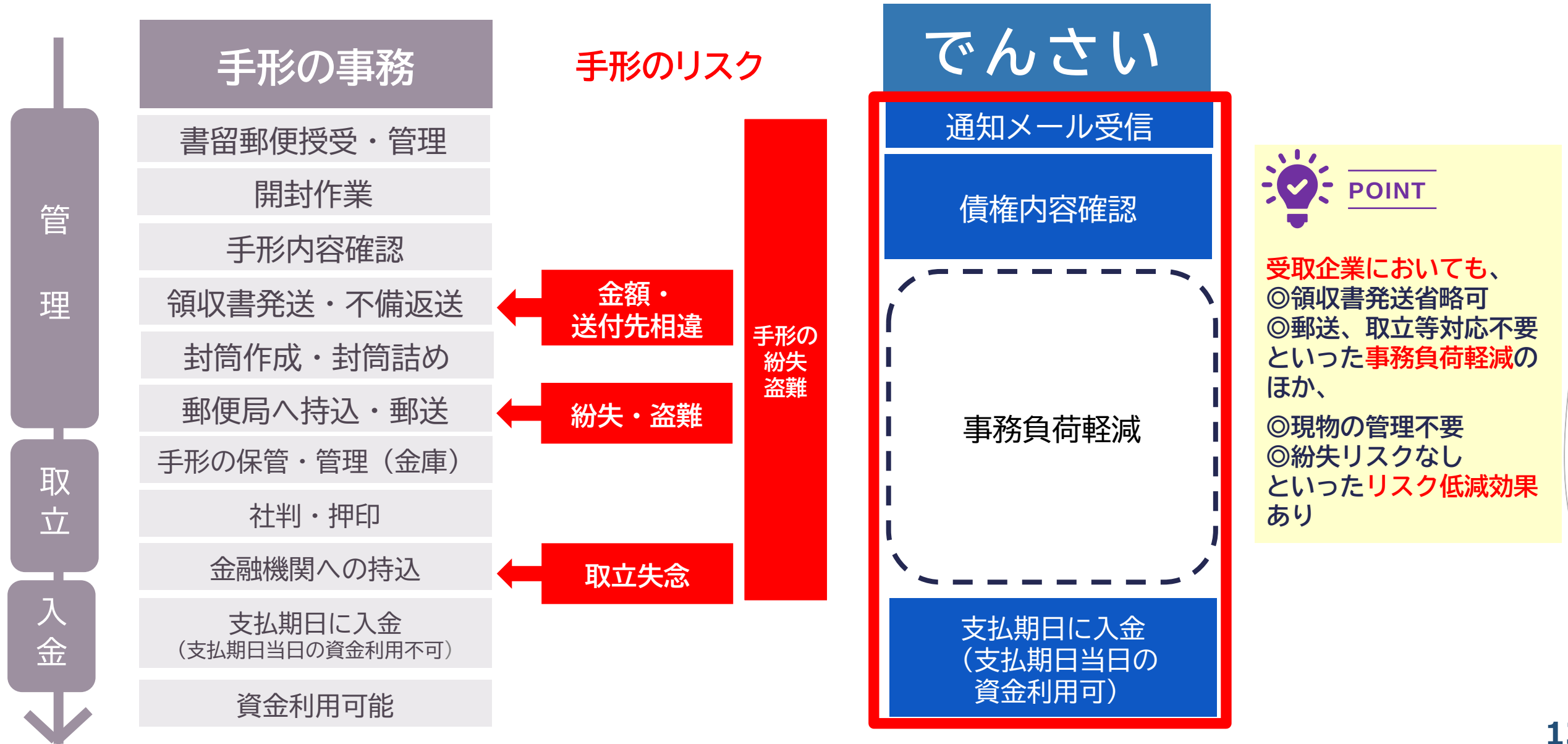
POINT

Web画面を通じて支払を確認できるため、当事者間の合意により領収書を不要とすることができます。
また、領収書を発行する場合も、でんさいで受領したことを記入すれば非課税になります。

支払企業の事務等



受取企業の事務等



でんさいの安全対策

制度面	・金融機関において、犯罪収益移転防止法にもとづく取引時確認(本人確認)を実施。 ・詐欺等が生じた場合、記録された取引内容から相手先や流通経路の追跡が可能。
運用面	・でんさいを発生(振出)または譲渡してから口座間送金決済が行われるまで、一定期間を要する(資金を即時に持ち逃げすることはできない)。 ・でんさいの発生(振出)または譲渡等の結果は、電子メール等で事前に通知される(資金決済される前に確認・停止することが可能)。
システム面	・公益財団法人金融情報システムセンターが策定した、「金融機関等コンピュータシステム安全対策基準」に準拠して、システム(記録原簿)を構築・運営。
災害対策	・災害等が発生した場合には、バックアップセンター(システム)で業務を継続。

※お客様におけるセキュリティ対策(ウイルス対策ソフトの導入等)も重要です。



POINT

でんさいネットは、2013年の開業以来、不正取引やシステムが停止するといった事象は発生していません。

3 メリット(④資金繰り円滑化)

資金繰り円滑化

- **支払期日当日に入金が完了**し、入金時点から資金利用が可能。
- 手形と同様に支払期日前に譲渡・割引ができ、担保として活用することも可能。
※金融機関で、取扱可否・審査基準・所要時間等が異なります。
- **受取企業は必要な資金の分だけ分割**して資金化することが可能（支払企業は手形の分割振出が不要）。
（でんさいの分割譲渡（例））

(例)資金繰りのため、700万円のでんさいの内300万円を分割・譲渡(割引)するケース

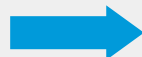


【お客様】

【でんさい情報(親債権)】

・記録番号:001.....
・債権金額:7,000,000円
⇒4,000,000円
・支払期日:20XX年10月31日
・債務者情報:X社
・債権者情報:A社(お客様)

取引金融機関への分割・譲渡により、
債権金額が700万円から400万円に



新たに記録番号が採番され、300万円の債権として取引金融機関に譲渡され資金化(割引)⇒残り400万円は支払期日に資金化

【でんさい情報(子債権)】

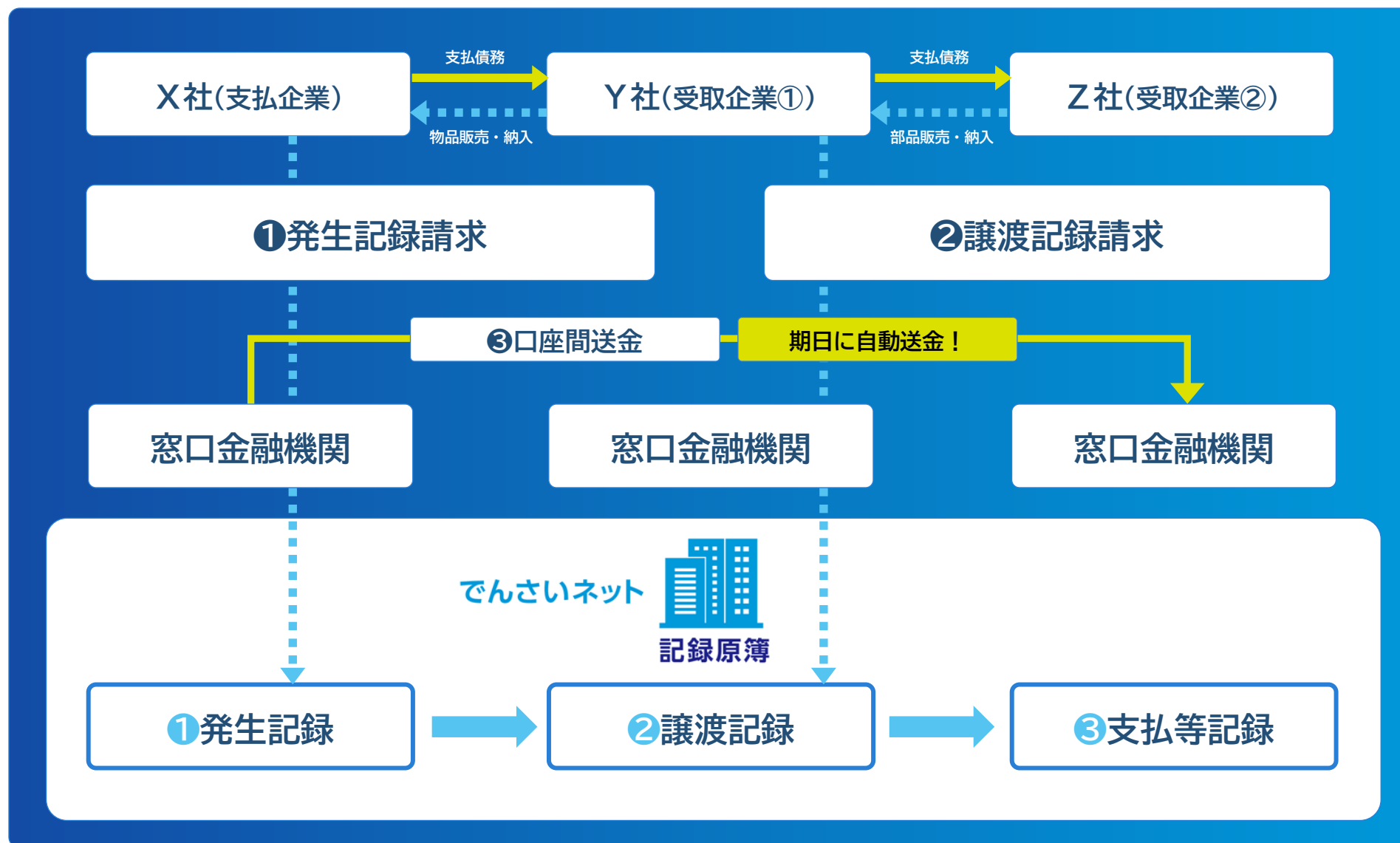
・記録番号:002.....
・債権金額:3,000,000円
・支払期日:20XX年10月31日
・債務者情報:X社
・債権者情報:取引金融機関
・保証人情報:A社(お客様)



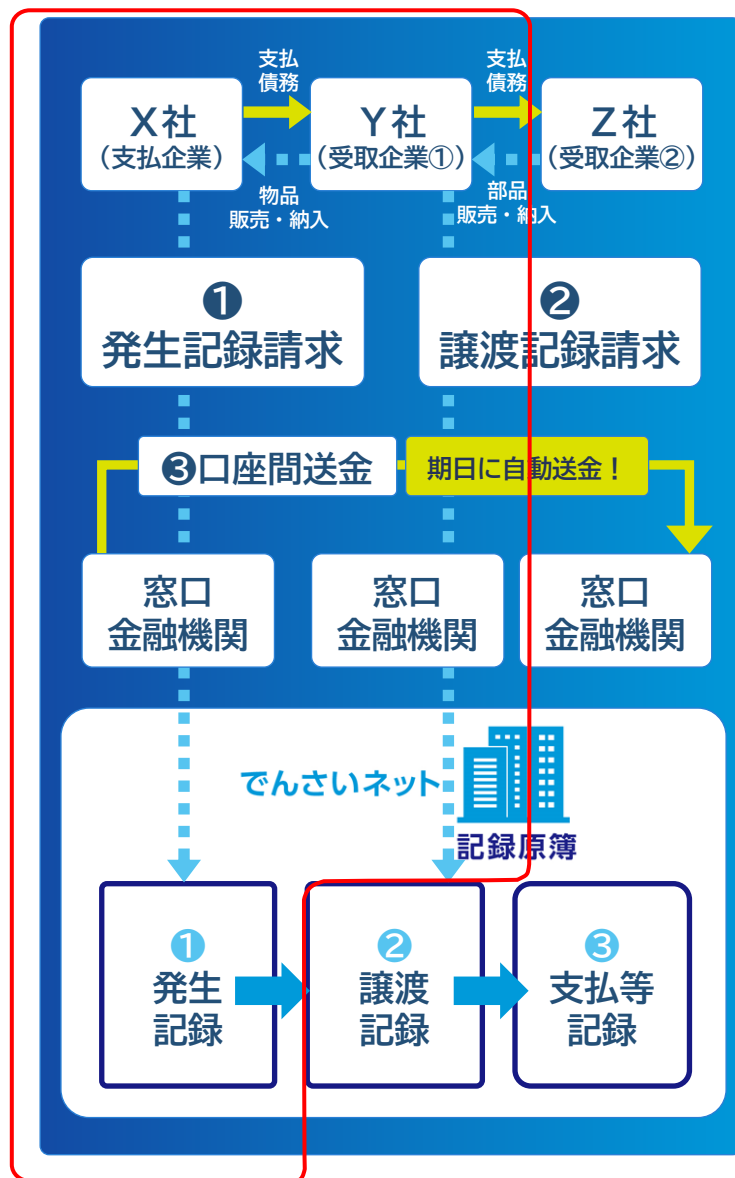
【取引金融機関】

1	でんさいとは
2	普及状況
3	メリット
4	取引方法
5	支払不能処分制度
6	利用者番号
7	でんさいの機能

でんさいの取引イメージ



取引方法(①発生記録請求(手形振出に相当))



(債務者請求方式)

支払企業/X社 (債務者)

インターネットバンキング (IB) 等を利用して、
支払情報(債権金額・支払期日等)を入力(請求)。
事務負担を平準化するため、発生記録日(振出日)の
1か月前から予約請求が可能(予約期間中は取消可能)。

受取企業①/Y社 (債権者)

発生記録の結果通知(電子メール)を受け、
IB等を利用してでんさいの内容(債権金額・
支払期日等)を確認。

手形とでんさいの用語比較

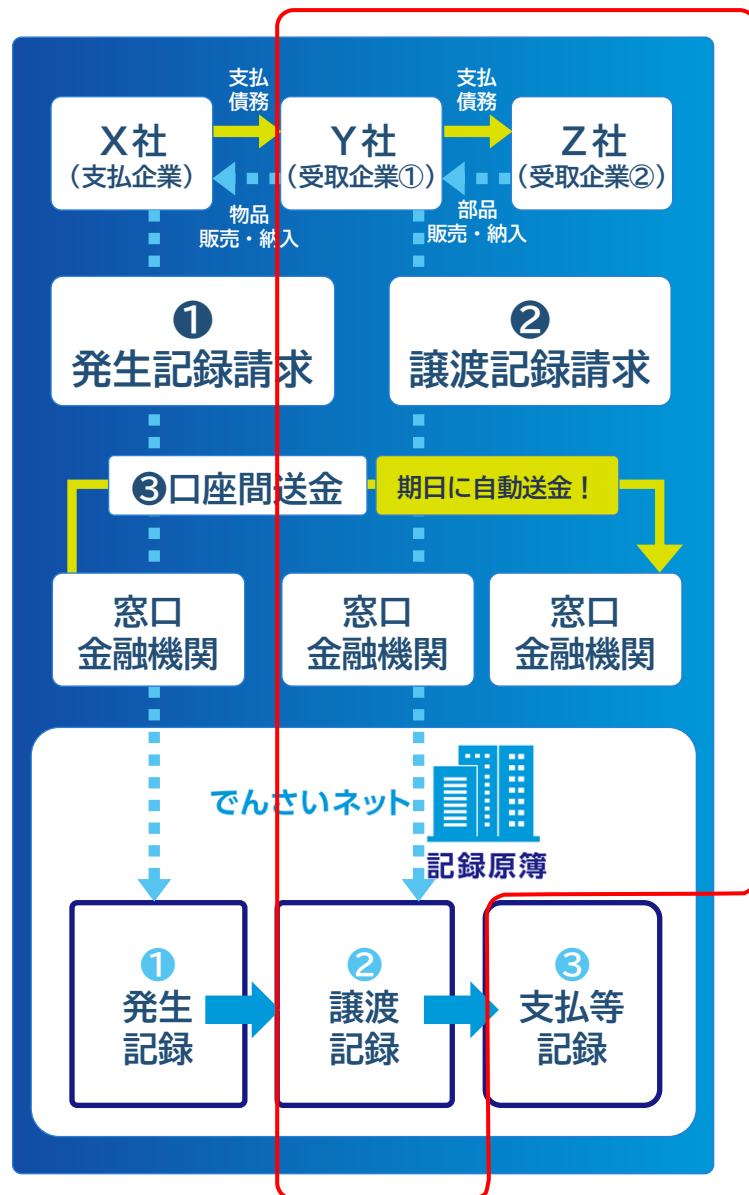
手形	でんさい	でんさいの詳細
手形金額	債権金額	1円以上100億円未満(日本円のみ)
振出日	発生記録日	発生記録の効力が生じる年月日
支払期日	支払期日	発生記録日の3銀行営業日後から10年後
振出人	債務者情報	利用者番号、決済口座情報
受取人	債権者情報	利用者番号、決済口座情報



POINT

でんさいには、受取企業(債権者)が発生記録請求を行い、
支払企業(債務者)の承諾を得る「**債権者請求方式**」もあります。

取引方法(②譲渡記録請求(手形の裏書譲渡に相当))



受取企業①/ Y 社 (譲渡人)

IB等を利用して、譲渡情報(譲渡日・譲渡先情報等)を入力(請求)。

必要な金額を分割して譲渡することが可能

譲渡記録には、譲渡人の保証がセットされる。
(支払遅滞が生じた場合に遡求義務を負う)。

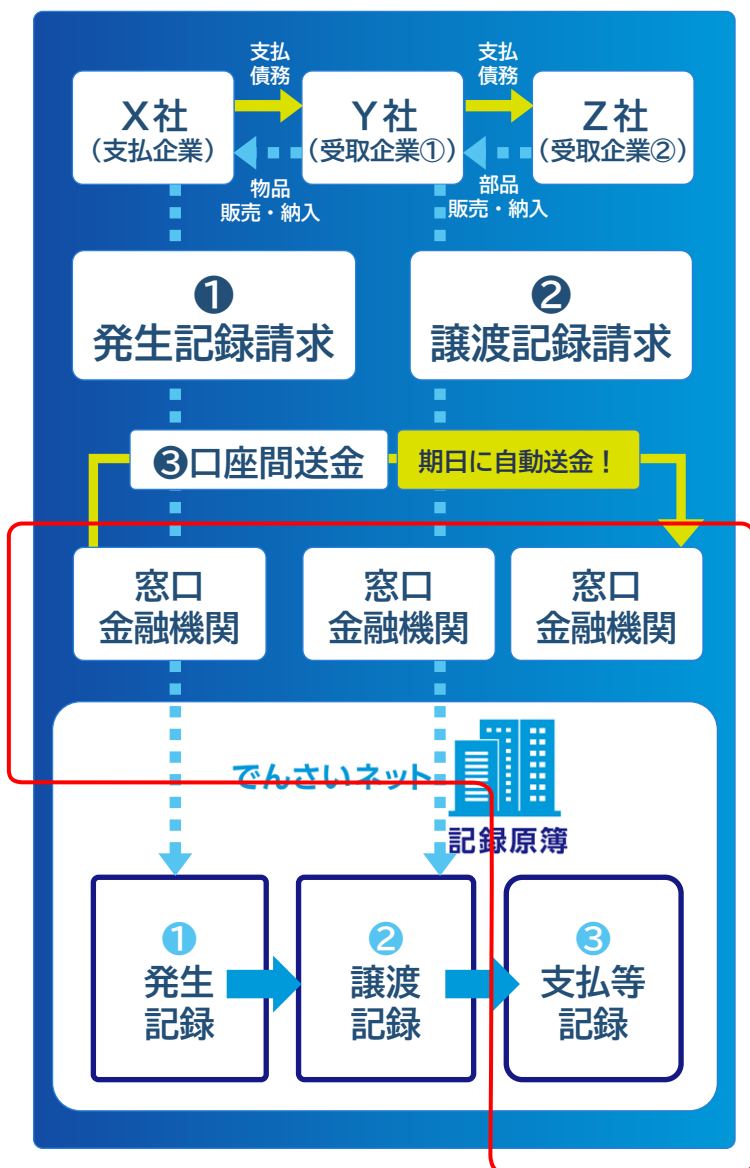
受取企業②/ Z 社 (譲受人)

譲渡記録の結果通知(電子メール)を受け、
IB等を利用して「でんさい」の譲受内容
(債権金額・支払期日等)を確認。

手形とでんさいの用語比較

手形	でんさい	でんさいの詳細
裏書日	譲渡記録日	支払期日の3銀行営業日前以前の日
裏書人	譲渡人情報	利用者番号、決済口座情報 ※譲渡人と保証人は同一人
	保証人情報	
被裏書人	譲受人情報	利用者番号、決済口座情報
—	分割金額	分割する金額(分割譲渡する際に入力)

取引方法(③口座間送金決済(手形取立に相当))



支払企業/ X社 (債務者)

支払期日までに決済口座に決済資金を準備(入金)。

受取企業②/ Z社 (債権者/譲受人)

決済口座に「でんさい」の決済資金が入金されていることを確認。

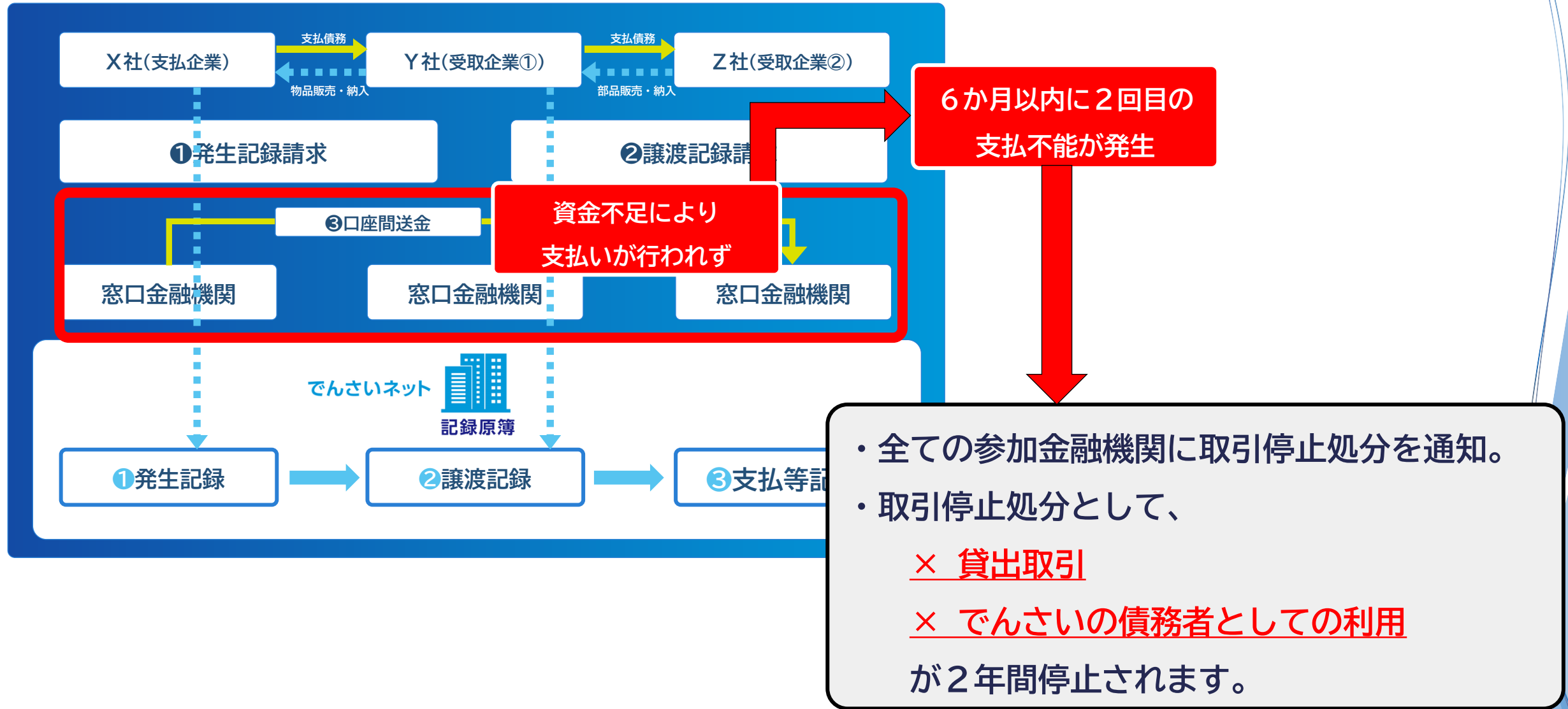
支払期日当日に予め登録した
決済口座に資金が自動的に入金

手形とでんさいの用語比較

手形	でんさい	でんさいの詳細
—	支払等記録日	支払等記録が記録された年月日
—	支払金額	支払金額(債権金額)
—	支払者情報	利用者番号、決済口座情報
—	被支払者情報	利用者番号、決済口座情報
—	債務消滅原因	口座間送金決済

1	でんさいとは
2	普及状況
3	メリット
4	取引方法
5	支払不能処分制度
6	利用者番号
7	でんさいの機能

支払不能処分制度



※支払不能が生じた旨は、支払期日の3銀行営業日後に通知されます。

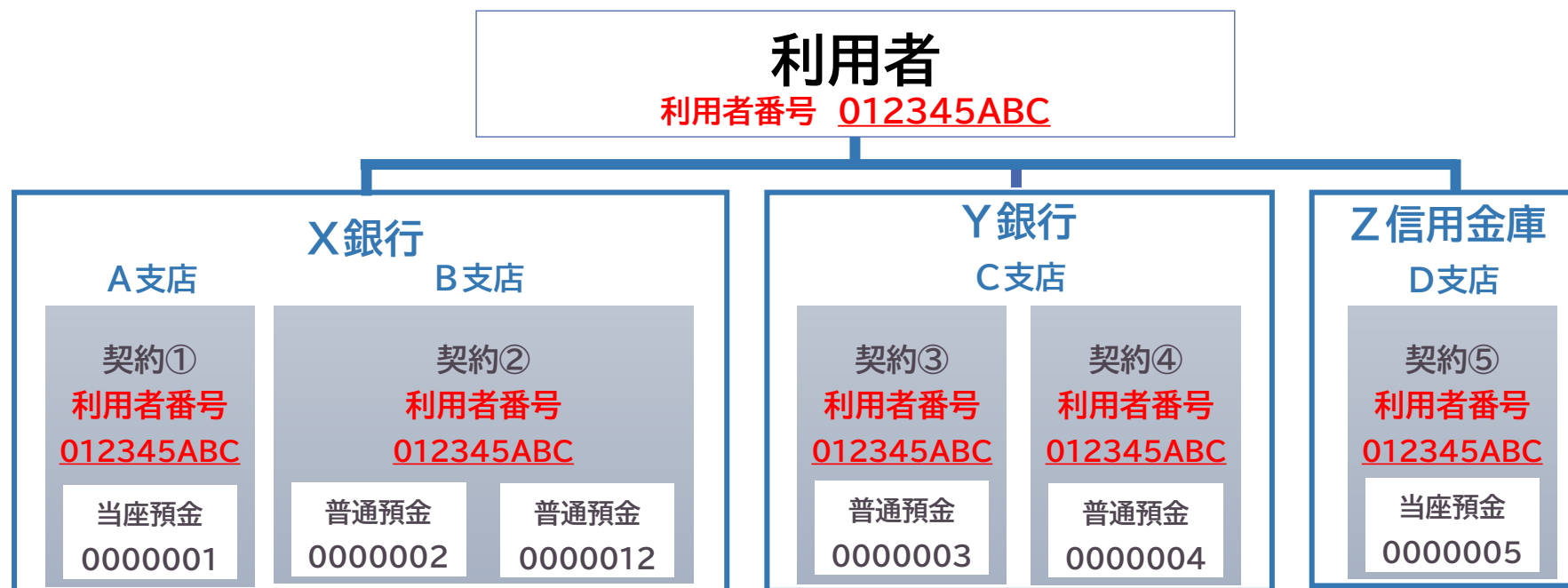
(支払期日に口座間送金決済が行われなかった時点(支払不能通知前)で、支払履行遅滞となります。)

※債権者が、支払を猶予した場合でも、その旨を事前に取引金融機関に届け出ないと支払不能となります。

1	でんさいとは
2	普及状況
3	メリット
4	取引方法
5	支払不能処分制度
6	利用者番号
7	でんさいの機能

利用者番号

(利用者番号の取扱いイメージ)



※契約可能な形態(1 契約に複数口座設定、1 支店に複数契約締結等)は、金融機関ごとに異なります。

- 利用者番号は、**お客様を特定する9桁の英数字**(I (アイ)・O (オー)・Z (ゼット)を除く)で、**1つの法人につき1つ付与**。複数金融機関ででんさいを利用されたい場合は、金融機関ごとに利用申込みが必要。



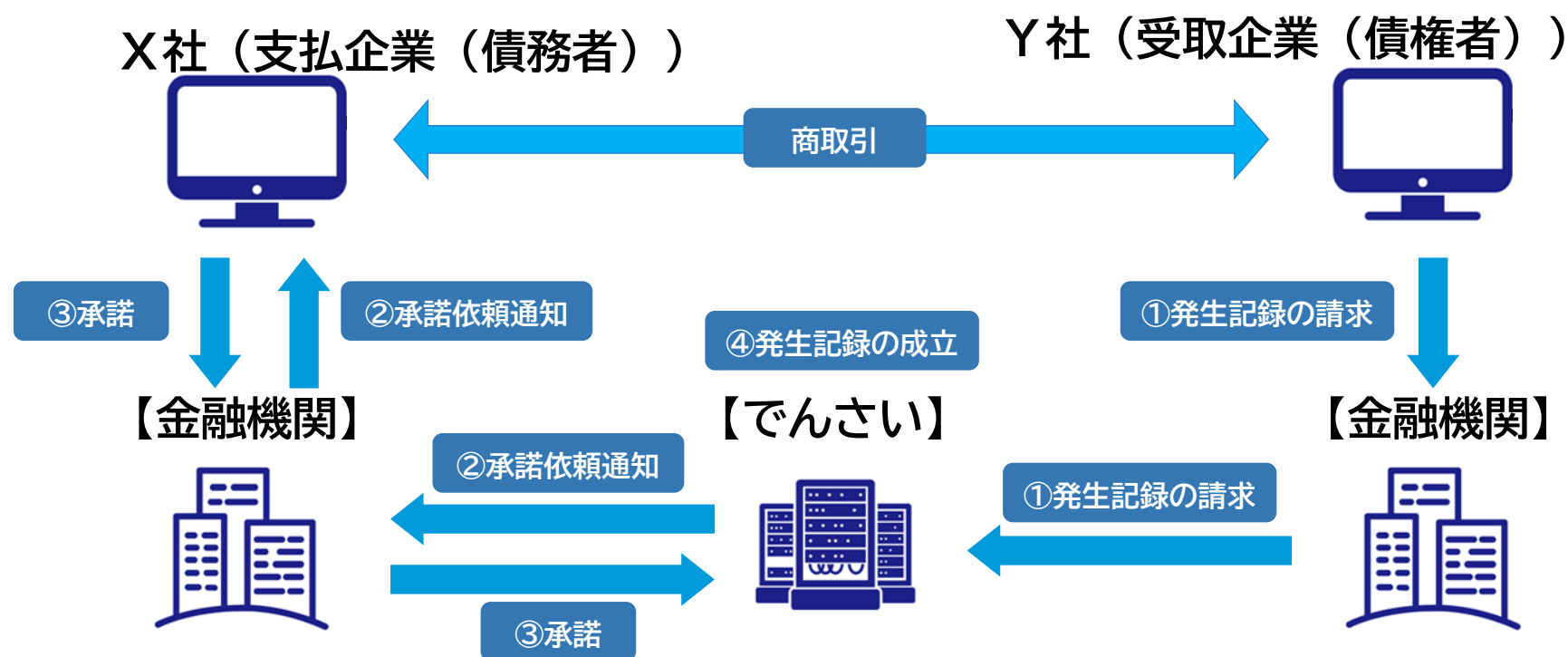
POINT

- **複数の金融機関で利用される場合は、同一の利用者番号をお使いください。**
- 取引先の取引金融機関と自社の取引金融機関が異なっても、でんさいの取引(振出・譲渡等)は可能です。
- でんさいを受取・譲渡にだけ利用することが可能な「債権者利用限定特約」もあります。

1	でんさいとは
2	普及状況
3	メリット
4	取引方法
5	支払不能処分制度
6	利用者番号
7	でんさいの機能

債権者請求方式

(「債権者請求方式」の取引イメージ)



否認または未承諾で5銀行営業日経過⇒発生記録不成立



POINT

◎支払企業は、でんさいの発生漏れが防止できます。

◎受取企業は、自らでんさいの発生を管理できるため、消込負担がなくなります。

- 債権者請求方式とは、でんさいの発生記録を債権者から請求し、債務者が承諾する方式。

7 でんさいの機能(請求者Ref.No)

請求者Ref.No (レフナンバー)

(でんさい情報の送信イメージ)



債権金額	10,000,000円
支払期日	20xx年9月30日
債務者情報	X社
債権者情報	Y社
Ref. No	40桁の英数字 (任意) →請求書番号などを入力



- でんさいの発生・譲渡時には、**請求者Ref.No (レフナンバー)**として**任意の英数字 (40桁)**を入力することが可能。
- 請求書番号などを入力することで、**何の支払であるかの確認が容易に**。



- ◎受取企業は、**請求書番号**が付随していることで、消込が効率化できます。
また、複数の商取引（請求書）を1つのでんさいで発生させた場合でも**消込に迷いません**。
- ◎支払企業も、どの商取引の支払いであるか**簡単に確認**できます。

残高証明書

(残高証明書イメージ)

株式会社〇〇社 様

【利 用 者 番 号】 1 2 3 4 5 6 7 8 9

電 子 記 録 債 権 に 係 る 残 高 証 明 書

株式会社全銀電子債権ネットワーク (印)

貴社を電子記録債権に係る当事者、株式会社全銀電子債権ネットワークを電子債権記録機関とする、「でんさい」の金額(残高)および件数は下記のとおりです。
 なお、本残高証明書は、でんさいネットシステムの記録原簿に記録されている、「でんさい」の残高および件数を証明するものです。本残高証明書に掲載される残高および件数の留意事項につきましては、裏面「電子記録債権に係る残高証明書に関する留意事項」をご参照ください。

記

1. 基準日
 2016年12月31日

2. 残高証明の対象となる決済口座
 A 銀行B支店
 当座 0011223

注) 一つの利用契約に複数の決済口座が登録されている場合でも、一つの決済口座情報のみ掲載しています(次ページ以降についても同様となります)。

3. 残 高

(1) 債権残高	件数合計	2 件
	残高合計	300,000,000 円
(2) 債務残高	件数合計	1 件
	残高合計	200,000,000 円
(3) 電子記録保証残高	件数合計	1 件
	残高合計	100,000,000 円
(4) 特別求償権残高	件数合計	1 件
	残高合計	50,000,000 円
(5) 求償権残高	件数合計	0 件
	残高合計	0 円

以 上

- 「残高証明書」を利用することで、**基準日における残高確認が容易**となります。
- 「残高証明書」には、基準日時点でお客様が債権者・債務者等として記録されている**でんさいの合計件数・金額、明細等**を掲載しています。
- 「残高証明書」については、**取引金融機関に直接申込む必要**があります。

※手形の場合、振出分について手形帳の控えを集計し、受取分については取立手形の残高証明書を取得する必要があります。

※残高証明書の発行に係る手数料は金融機関によって異なります。弊社が設定しているものではありませんので、詳しくはお取引金融機関にお問い合わせください。

参考(手形とでんさいの用語比較)

The diagram shows a sample Japanese Promissory Note (約束手形) with the following fields and callouts:

- 1: No. AA135789 (手形番号)
- 2: 金額 (手形金額)
- 3: 支払期日 (支払期日)
- 4: 上記金額をあなたまたはあなたの指図人へこの約束手形と引替えにお支払いください (受取人)
- 5: 振出地住所 (振出地住所)
- 6: 殿 (受取人住所)
- 7: 表記金額を下記被裏書人またはその指図人へお支払いください (被裏書人住所)
- 8: (目的) (目的)
- 9: 被裏書人 (被裏書人住所)

手形	「でんさい」の主な記録内容	
● 手形番号	記録番号	個別の「でんさい」に採番される20桁の英数字
● 手形金額	債権金額	1円以上100億円未満(日本円のみ)
● 支払期日	支払期日	発生記録日の3銀行営業日後から10年後応当日
● 振出日	発生記録日	発生記録の効力が生じる年月日
● 振出人	債務者情報	利用者番号、名称、住所、決済口座情報
● 受取人	債権者情報	利用者番号、名称、住所、決済口座情報
● 裏書日	譲渡記録日	支払期日の3銀行営業日前以前の日
● 裏書人	譲渡人情報	利用者番号、名称、住所
	保証人情報	利用者番号、名称、住所(譲渡人と同じ)
⑨ 被裏書人	譲受人情報	利用者番号、名称、住所、決済口座情報
—	支払等記録日	支払等記録が記録された年月日
—	支払者情報	利用者番号、名称、住所
—	被支払者情報	利用者番号、名称、住所

でんさいの記録内容は
手形に類似

参考(でんさいネットSNSについて)

でんさいネット公式X (旧Twitter)

アクセス方法	プロフィール画面	投稿内容	二次元コード
(@densai_net)を Xで検索！		・基本的な仕組み ・便利なコンテンツ ・利用手順 等	

- でんさいネット SNS（X（旧Twitter）, YouTube）を通じて、でんさいの基本的な仕組み、ウェブサイト情報や過去のオンラインセミナー収録動画を発信

でんさいネット公式YouTube

アクセス方法	プロフィール画面	動画内容	二次元コード
「でんさいネット」を YouTubeで検索！		オンラインセミナーの 収録動画等ででんさい導 入・拡大に役立つ情報	

フォロワーを募集中！
セミナー視聴後はぜひX（旧Twitter）の
フォローをお願いします



でんさいの利用までの流れ

株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）



1	でんさいの利用までの流れ
2	利用準備(支払利用)
3	利用準備(受取利用)
4	事例紹介
5	ウェブサイトの活用

でんさいの利用までの流れ

- でんさいは支払利用、受取利用ともに簡単な4ステップで利用可能です。(関連コンテンツについて、次ページでご紹介します。)

でんさい利用開始までの主な流れ



POINT

でんさいを検討する主なきっかけ

- ◎ 全面的な電子化の報道等を踏まえ、社内で導入の指示があった
- ◎ 取引先/取引金融機関からでんさいへの切替案内があった

でんさいの利用までの流れ

でんさいウェブサイト 「ご検討からご利用開始まで」 ページ

必見

「ご検討からご利用開始まで」 ページ

チェックリスト（詳細版）イメージ



【受取利用に関するチェックリスト】

でんさいの受取利用を始めるにあたり必要な作業の一環です。各項目の作業が終わったら、チェックをしましょう。

STEP	項目	作業内容	チェック
STEP 1 案内文書が届く	① 内容の確認	取引先からの案内文書の内容を確認しましょう。	☐
	② コストメトリックの試算	でんさいに切り替えた場合のコストメトリックを試算しましょう。	☐
STEP 2 利用の検討	③ 社内事務・会計システムの確認	社内事務・会計システムを確認しましょう。	☐
	④ 社内決定	利用について社内決定をしましょう。	☐
STEP 3 でんさい契約・回答	⑤ でんさいの利用契約	取引金融機関とでんさいの利用契約をしましょう。	☐
	⑥ 回答書の返信	取引先から頂いた案内文書に回答しましょう。	☐
STEP 4 利用準備・受取開始	⑦ 初期設定	でんさいを取り扱う権限者等を設定しましょう。	☐
	⑧ 社内事務・会計システムの確認	社内事務・会計システムを整備しましょう。	☐
受取開始			
【受取開始後】	⑨ 他社取引先への案内	でんさい受取を開始した旨を他社取引先に案内しましょう。	☐

※ 社内決定

でんさいの移行によってコスト削減、事務効率化、リスク削減が図れる点などを挙げて、社内全体で意思を統一し進めていくことが重要です。また、社内勉強会を実施するなど、自社がでんさいを取り入れるメリットを予め共有することで、業務手帳が変更となる部署等との調整がスムーズになります。

- 「何から始めたらいいのかわからない」という方は、こちらのコンテンツをご確認ください。
- でんさいの導入までの流れをフロー図で説明しており、**全体像をイメージ**できます。
- でんさいの導入にあたってやるべきこと、活用できるコンテンツ、留意点などを時系列で確認できる「**チェックリスト（詳細版）**」をダウンロードできます。

1	でんさいの利用までの流れ
2	利用準備(支払利用)
3	利用準備(受取利用)
4	事例紹介
5	ウェブサイトの活用

2 利用準備(支払利用 ステップ①)

支払開始までのステップ

STEP 1 利用の検討



コストメリットの試算

手形とでんさいの諸費用を確認
※金融機関ごとに異なります。

「コスト診断」ページ
(後ほどご紹介)



社内事務・会計システムの確認

でんさい支払開始までのスケジュールの立案や
支払条件等の検討、支払事務・会計処理等の確認



検討開始・社内決定

社内全体で意思を統一し、メリット等を共有

「でんさいアカデミー」ページ
(後ほどご紹介)

2 利用準備(支払利用 ステップ②)

支払開始までのステップ

STEP 2 取引先への 案内



取引先への説明・意向確認

案内状を F A X 送信または手形郵送時に同封

「お取引先でんさい利用状況検索サービス」ページ
(後ほどご紹介)



回答の取りまとめ

取引先の「利用者番号」と「決済口座情報」を集計・管理

「案内状サンプル」
(後ほどご紹介)

支払開始までのステップ

STEP 3 利用準備



でんさいの利用契約締結

取引金融機関へのお申込み

(すでに契約済みの場合) 契約形態(支払者)としての利用可否等の確認



初期設定

でんさいを取扱う権限者等の設定、取引先情報の登録



社内事務・会計システムの整備

STEP 1をもとに、各種整備

2 利用準備(支払利用 ステップ④)

支払開始までのステップ

STEP 4 支払開始



- ☑ (可能であれば) グループ企業や親密先への支払実施
試験的にでんさいの発生（振出）を行う

▶ 本格稼働

(支払開始後)

- ☑ 他の取引先への案内
- ☑ 既存の手形支払先への継続的案内

支払利用における対応の流れ

対応事項(例)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	～
検討開始・社内決定	→						
取引先への説明・意向確認		→					
でんさいの利用契約締結			→				
初期設定				→			
社内事務・会計システムの整備				→			
グループ企業や親密先への支払実施					→		
本格稼働						★	

- でんさいの支払開始には、検討開始から概ね
1か月～6か月程度要
しています。

※対応事項および期間は、経理処理方法（自動消込の要否）、導入している会計ソフト（でんさい対応の要否）等により異なります。

1	でんさいの利用までの流れ
2	利用準備(支払利用)
3	利用準備(受取利用)
4	事例紹介
5	ウェブサイトの活用

受取開始までのステップ

STEP 1

案内状が
届く



内容の確認

でんさいへの切替時期、利用手数料を確認します



仕組みの確認

でんさいによる取引の流れを確認します

3 利用準備(受取利用 ステップ②)

受取開始までのステップ

STEP 2 利用の検討



「コスト診断」ページ
(後ほどご紹介)



コストメリットの試算

手形とでんさいにかかる諸費用をそれぞれ確認し、比較

※金融機関ごとに異なります

当事者間の合意で領収書をなくすことも可

※領収書を発行する場合でも、でんさいで受け取った旨を記載すれば非課税



社内事務・会計システムの確認

支払条件や会計処理等の確認



社内決定

社内全体で意思を統一し、メリット等を共有

3 利用準備(受取利用 ステップ③)

受取開始までのステップ

STEP 3

でんさい
契約・回答



✓ でんさいの利用契約締結

取引金融機関へのお申込み

「案内状（回答書）サンプル」
（後ほどご紹介）

✓ 回答書の返送

案内状を受領した支払企業に
でんさい受取可能の回答送付
（利用者番号・決済口座情報）
の通知

回答書のサンプル（受取企業⇒支払企業）

受取企業⇒支払企業 別紙3

20XX年5月29日

株式会社大銀電気 総務部 宛

貴社名	株式会社全銀製作所		
住所	東京都千代田区千代田 1 2 3 4 5		
ご担当課名	経理部	ご担当者様名	山本
電話番号	03-1234-5678	FAX 番号	03-1234-5678

「でんさい」の受取に関する回答書

1. 【○】 今後「でんさい」を受取るよう申請します。

利用者番号	0	1	2	3	4	A	B	C	D
金融機関名	全国銀行				金融機関コード	9	9	9	9
決済口座	支店名 東京支店				支店コード	0	0	1	
口座種別	☒ 普通 ☐ 当座				口座番号	1	2	3	4 5 6 7
変更可能期間	2	0	X	X	年	8	月	分	

※「でんさい」を発生（手形という振出）する月。
後日、手形から「でんさい」への支払方法の変更開始時期等をご案内いたします。

受取開始までのステップ

STEP 4

利用準備・
受取開始



初期設定

でんさいを取扱う権限者等の設定



社内事務・会計システムの整備

STEP 2をもとに整備



でんさいの受取開始

(受取開始後)



他の取引先への案内

請求書や領収書郵送時に同封、FAXでの送信等

受取利用における対応の流れ

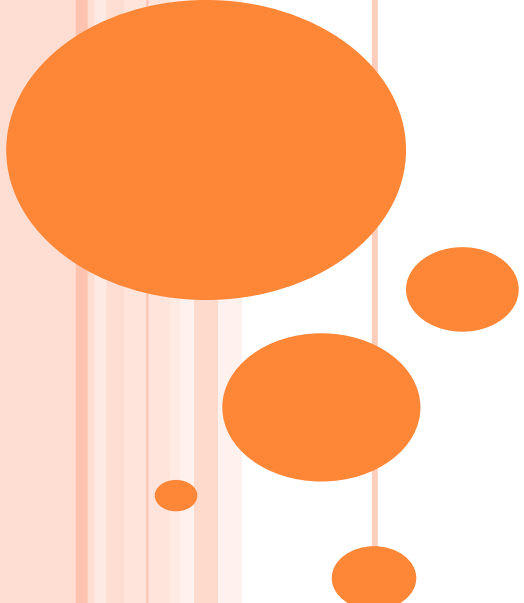
対応事項(例)	1月	2月	3月	～
支払企業からの案内状受領、導入検討（コストリットの試算等）、社内決定	➡			
でんさいの利用契約締結		➡		
でんさい受取可能の回答送付（利用者番号・決済口座情報の通知） ※支払企業情報の登録（指定許可機能を利用する場合）		➡		
でんさいの受取開始			★	

- でんさいの受取開始には、支払企業からの案内状受領後、概ね**1か月～3か月程度**要しています。

※対応事項および期間は、経理処理方法（自動消込の要否）、導入している会計ソフト（でんさい対応の要否）等により異なります。

1	でんさいの利用までの流れ
2	利用準備(支払利用)
3	利用準備(受取利用)
4	事例紹介
5	ウェブサイトの活用

でんさい利用企業の事例紹介



MCC

株式会社 松阪鉄工所

2024年6月

1. 会社概要



- 商号 株式会社松阪鉄工所
- 本社住所 三重県津市高茶屋小森町 1 8 1 4
- 事業内容
 - ① 作業工具、配管機器の設計・製作
 - ② 工作機械の設計・製作
- 売上高 2, 9 4 8 百万円（2023年8月期実績）
- 従業員数 1 9 5 名（2023年8月20日現在）

2. 事業紹介



MCCが製作している主な製品を、簡単にご紹介。

工具・機器部門

* **プロ仕様**の作業工具や、
配管機器の設計・製作



* 鉄の線やケーブル等を切る、曲げる
* パイプを切る など



MCC

精機部門

* **自動車部品**などの加工をする
ための、工作機械の設計・製作



3. でんさい導入の理由

- でんさいネットの開業当時、取引先の銀行担当者様より、でんさいがスタートしている旨の説明をいただいた。
- でんさいの仕組みをはじめて知り、検討のためでんさい導入セミナーへの参加も実施した。



- でんさいサービス普及により、手形取引が電子化され、面倒な管理等が無くなることで大きな効果が見込めると判断。
- また、当時はインターネットバンキングにも加入しておらず、この機会にと同時に検討を開始した。

4. でんさい導入に向けた取り組み

- 対象を、一番効果が高い「買掛金の取引先」に絞ってでんさい支払いを実施する検討を開始。
- また、弊社の部門毎の年度計画の取り組みの一環として、取り組みを開始することとした。

支払日	内容
10日	買掛金(振込み、手形発送)
15日	買掛金(手形決済日)
20日	買掛金(締め日)
月末	買掛金(振込み)

登録件数(約400件)の
買掛金全般について、
でんさいを導入

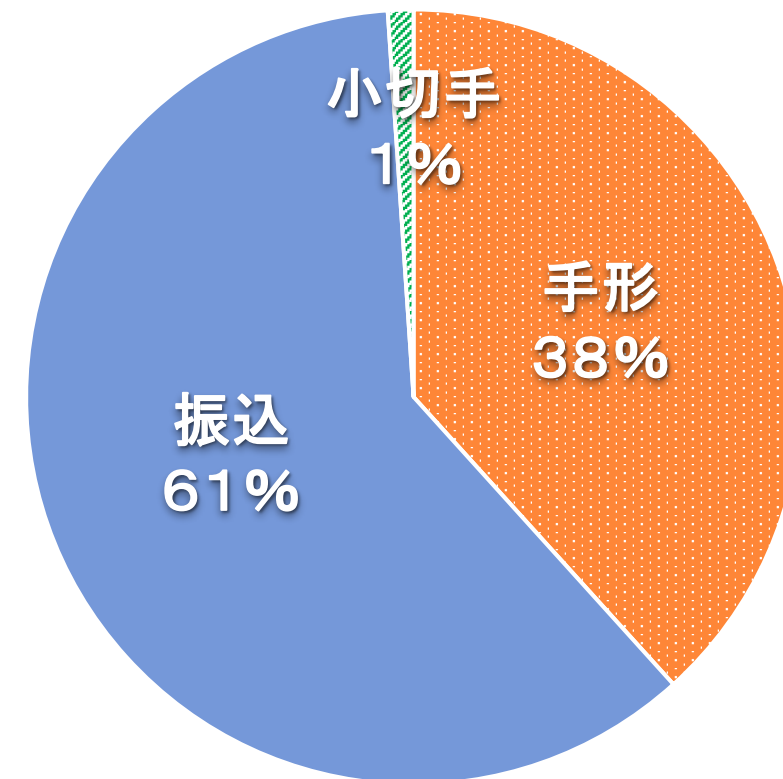
5. でんさい導入前の支払方法 (10年前)

期日支払の件数

(2012年9月～2013年8月 月平均)

支払方法	件数
● 手形支払	72 件
● 振込支払	114 件
● 小切手支払	2 件
合計	188 件

支払件数シェア



6. でんさい導入スケジュール

実施月 (2013年)	実施内容
1月	金融機関からの説明、セミナー参加
2月	社内の検討(メリット試算、業務フロー等)
4月	でんさい導入の意思決定(社内稟議)
5月	社内インターネットバンキング導入
7月～	案内文(アンケート)、口座登録書送付および取引先への案内
9月	でんさいによる支払いの開始
9月～	アンケート回答に対して、取引先へのフォロー継続

7. アンケートでのご意見



- まず、「でんさい」が何かわからない、からスタート。
- インターネットバンキングを導入していない、する必要がない。
- 手形の方が管理しやすくて便利。
- 少しの手形のためにインターネットバンキングに加入するのはもったいないと銀行の窓口で言われたので導入を見直した。
- 営業所なので本社から指示がないのでわからない。
- 手形の取引が少ないため、わざわざ電子化して管理する必要はない。
- でんさい以外で管理しているので必要ない。

当時は、でんさいの認知度が低いため上記のご意見が大半。
⇒応諾いただいた先から**少しずつ**でんさいに移行していった。

8. 苦労した点

導入当初は…

- 年度計画の一環として取り組んだので、1年以内に結果が出せるかどうか非常に不安であった。
- 1年後には8%の増税が迫っていたので、早く取り組む必要があった。
- インターネットバンキングを導入していなかったもので、ノウハウがなく、セキュリティ等にも不安があった。
- でんさいネットが開業したばかりで、こちらも勉強不足なのに、取引先に導入を進めるための説明をする必要があった。

最近は…

- **特に問題なく利用できている。**一方、でんさいの他にメガバンクの電子記録債権での取引(受取利用のみ)も増えているが、でんさいに切り替えたい場合、手続きや手数料がかかるのが悩み。

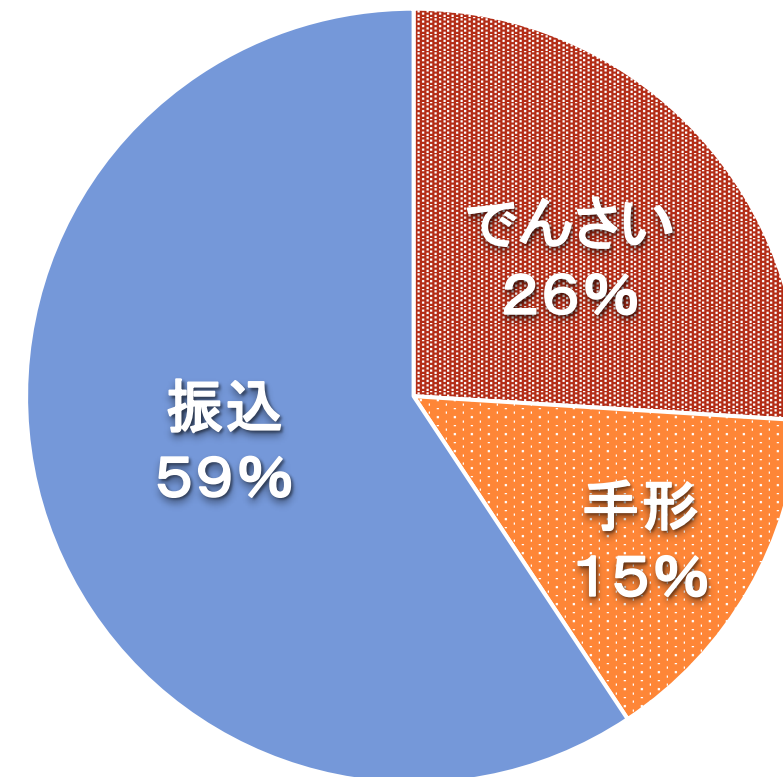
9. でんさい導入による効果（6年前）

期日支払における件数

（2017年9月～2018年8月 月平均）

支払方法	件数
● でんさい支払	46 件
● 手形支払	26 件
● 振込支払	105 件
合計	177 件

支払件数シェア



⇒手形がすべて無くなったわけではないが、手形発行・管理等の事務作業が格段に減って効率化することができた。

10. でんさい導入による効果（現在）

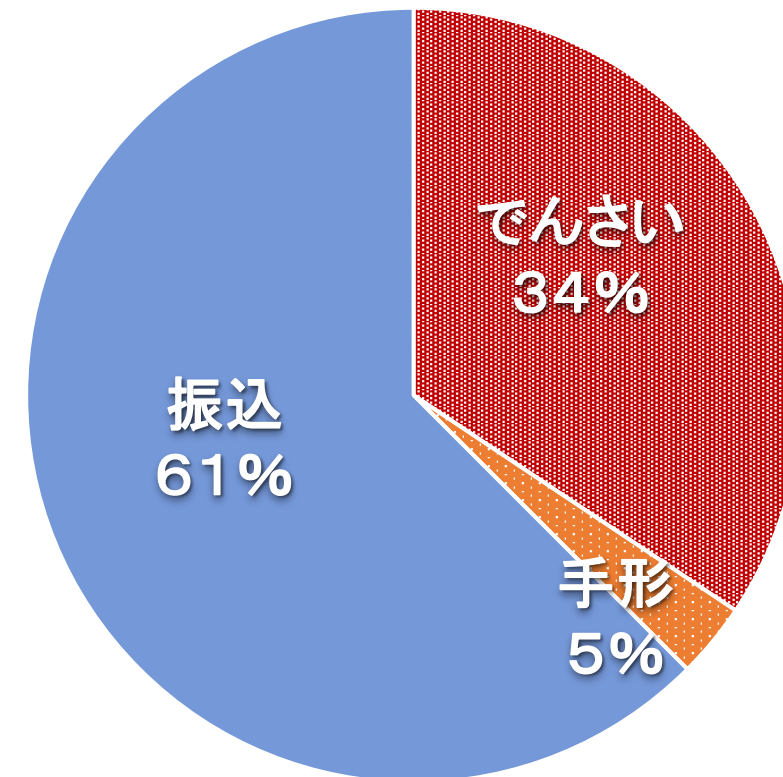
期日支払における件数

（2022年9月～2023年8月 月平均）

支払方法	件数
● でんさい支払	55 件
● 手形支払	5 件
● 振込支払	100 件
合計	160 件

⇒現在、手形での支払先は、わずかとなりました。

支払件数シェア



☆ 今後の対応

- でんさいネットのサービス開始から10年以上が経過し、2026年の紙の手形の利用廃止により、電子化が加速する中で**弊社も時代の波に取り残されないよう邁進していきます。**
- 今後、**でんさい**をより積極的に利用していくため、関係機関様には、より一層の普及活動をお願いしたいと考えます。

ご清聴ありがとうございました。



1	でんさいの利用までの流れ
2	利用準備(支払利用)
3	利用準備(受取利用)
4	事例紹介
5	ウェブサイトの活用

「でんさいとは」ページ

(画面イメージ)



- でんさいのメリットなどを事例紹介を交えて紹介しています。
- 「でんさいアカデミー」では、でんさいのリーフレットやチラシ等を紹介しており、**無償で配付**しています。
※送料もでんさいネットが負担
- でんさいに関する動画も掲載しており、いつでも視聴が可能です。

無償配付中のツール

- ・リーフレット（はじめての方向け）
- ・導入案内チラシ（手形ご利用者向け）
- ・マンガ冊子（より簡単にでんさいを知りたい方向け）
- ・パンフレット（より詳しく知りたい方向け）

5 ウェブサイトの活用(コスト診断)

「コスト診断」ページ

(「かんたん版」の画面イメージ)

かんたんコスト診断

手形枚数選択

留意事項・算出条件はこちら

現在の御社の手形取扱いに近い枚数をご選択ください

支払手形 (月間)

0枚 10枚 30枚 50枚 100枚

取立手形 (月間)

0枚 10枚 30枚 50枚 100枚

裏書譲渡 (月間)

0枚 10枚 30枚 50枚 100枚

コスト診断結果

診断結果を印刷する

年間 53,040円 のコスト削減

手形のコスト 120,360円

でんさいのコスト 67,320円

約 44.1% 削減

コスト (年間)

- 手形からでんさいに切り替えた際のシミュレーションツールを2種類（「かんたん版」と「しっかり版」）掲載しています。
- 「かんたん版」は3種類の手形取引について取扱枚数に近い選択肢を選ぶ（3クリック）だけでコスト削減額（概算）を算出、「しっかり版」は印紙税や郵送費などについて自社の金額を入力することで、詳細なコスト削減額の算出ができます。

※手数料は各金融機関ごとに異なります。詳しくは取引金融機関にお問い合わせください。

「お取引先でんさい利用状況検索サービス」ページ

（画面イメージ）

- **企業のでんさいの契約有無を確認できる**コンテンツです。
- 取引先にてんさいの案内をする前に、企業が自ら取引先の契約の有無を確認できるので、企業間で**調整の手間の省力化が可能**となります。

【利用手順】

- ① 利用規約を確認。
 - ② 法人名称を入力し登記住所（都道府県/市区町村）を選択（郵便番号を入力でも可）。
 - ③ でんさいの利用契約があれば、法人名、登記住所等が表示※。
- ※個人事業者および検索対象からの除外をでんさいネットに申し出ている法人は検索の対象外

「導入サポート」ページ

（案内状サンプルの画面イメージ）

案内状サンプル

取引先に対し、でんさい切替の案内の際にご利用いただける案内状サンプルを用意しております。
事業者さまのご利用用途からお選びください。

支払利用

受取利用

支払方法変更に関する案内状サンプル

支払企業（債務者側）から納入企業（債権者側）に対して、「でんさい」への支払方法の変更について意向を確認するための案内状サンプルです。
※簡易版は、詳細版の内容を1枚に集約したものです。

【詳細版】ダウンロード

【簡易版】ダウンロード

記入例はこちら

案内状を送付した納入企業（債務者側）（債権者側）に対して「でんさい」へ

支払方法変更開始時期の案内状サンプル

ダウンロード

記入例はこちら

支払方法変更に関する説明会の案内状サンプル

支払企業（債務者側）から納入企業（債権者側）に対して、支払企業主催の「でんさい」の支払方法変更に関する説明会の開催を案内するための案内状サンプルです。

ダウンロード

- 取引先に対し、でんさいへの切替を案内する際にご利用いただける「案内状サンプル」を用意しています。
- ご利用用途に合わせたフォーマット（ワードファイル）をダウンロードし、記入例（PDFファイル）を参考に、簡単に案内状を作成いただけます。
- 同ページでは、案内状サンプルのほか今後開催予定のセミナー等も掲載しています。

案内状のサンプル（支払企業⇒受取企業）

支払方法変更に関する案内状サンプル【詳細版】（記入例／赤字箇所）
（支払企業⇒受取企業）

20XX年5月10日

お取引先 各位

株式会社大銀電気

「でんさい」による支払に関するご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、お取引先様への代金の支払について、約束手形および小切手を利用しておりましたが、政府における2026年までの約束手形・小切手の利用廃止の方針等を受け、弊社においても20XX年8月以降、ご同意いただいたお取引先様との間のお取引について、「でんさい」による支払を開始させていただくことを予定しております。

※「でんさい」による支払条件については、別紙1「『でんさい』での支払条件について」をご参照ください。

弊社が新たな支払方法として採用する「でんさい」は、約束手形や小切手等に代わる決済手段として、株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）が提供する電子記録債権であり、利用メリットの高い決済手段でございます。

※「でんさい」の利用イメージおよびメリットについては、別紙2「でんさいについて」をご参照ください。

回答書のサンプル（受取企業⇒支払企業）

受取企業⇒支払企業

別紙3

20XX年5月29日

株式会社大銀電気 総務部 宛

貴社名	株式会社全銀製作所			
住所	東京都千代田区千代田12345			
ご担当課名	経理部	ご担当者名	山本	
電話番号	03-1234-5678	FAX番号	03-1234-5678	

「でんさい」の受取に関する回答書

1. 【○】 今後「でんさい」で受取るよう申請します。

利用者番号	0	1	2	3	4	A	B	C	D
決済口座	金融機関名	全国銀行			金融機関コード	9	9	9	9
	支店名	東京支店			支店コード	0	0	1	
	口座種別	☒ 普通 ☐ 当座	口座番号	1	2	3	4	5	6
変更可能時期※	2	0	X	X	年		8	月	分

※「でんさい」を発生（手形でいう振出）する月。
後日、手形から「でんさい」への支払方法の変更開始時期等をご案内いたします。

「事例紹介」ページ

(画面イメージ)



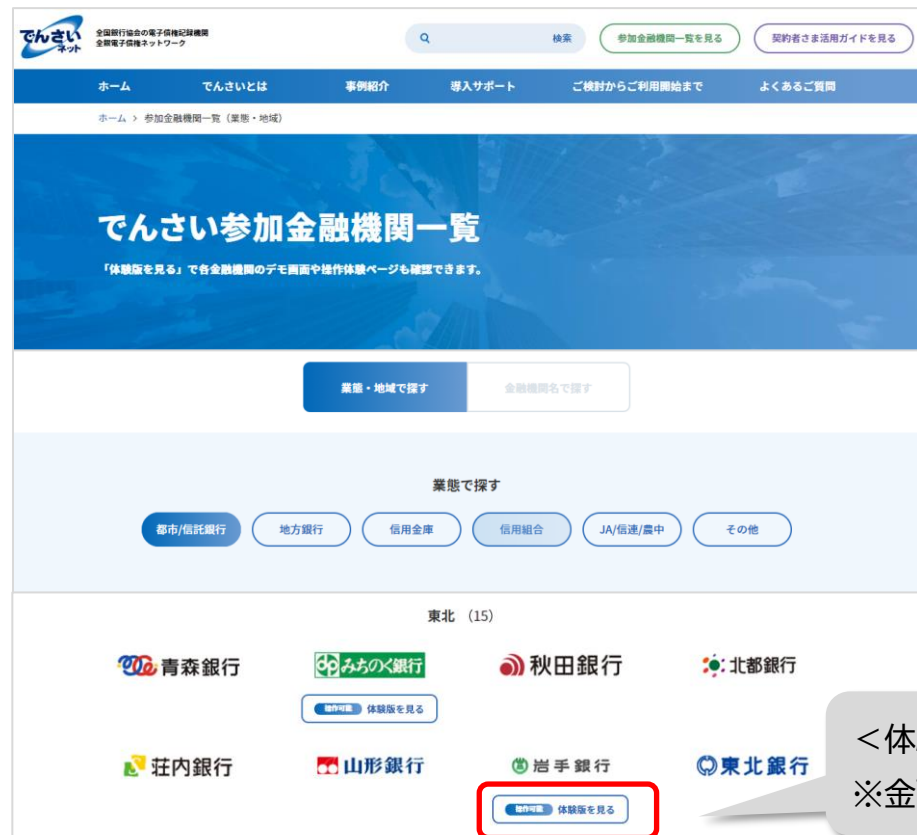
中小企業の導入事例を多数掲載中

- 中小企業をはじめとするでんさい利用企業の**導入経緯**や**効果**などを掲載しています。
- でんさい導入検討中の企業はぜひ参考にいただきつつ、すでに利用されている企業はウェブサイトへの掲載のご検討をお願いします。

貴社情報やでんさい利用情報等の掲載で**PR効果**も（**掲載料無料**）

「参加金融機関一覧(体験版)」ページ

(画面イメージ)



- でんさいのサービスを提供している金融機関一覧と操作体験版を掲載しています。
- **実際に取引金融機関の操作画面を確認いただけるので、**
でんさいの操作に不安をお持ちの方はぜひご利用下さい。

<体験版を見る>をクリックすれば、**金融機関が提供しているでんさいの操作画面の体験が可能※**
※金融機関によっては操作体験版を提供していない場合もあります

取引先への切替促進策

株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）



取引先への切替促進策①（支払企業から受取企業）

支払企業（自社）から受取企業（取引先）への切替促進策

案内状サンプル

支払方法変更に関する案内状サンプル【詳細版】（記入例／※字箇所）
（支払企業⇒受取企業）

20XX年5月10日

お取引先 各位

株式会社大銀電機

別紙3

20XX年5月29日

「でんさい」による支払に関するご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、お取引先様への代金の支払について、約束手形および小切手を利用しておりましたが、政府における2026年までの約束手形・小切手の利用廃止の方針を受け、弊社においても20XX年8月以降、ご同意いただいたお取引先様との間のお取引について、「でんさい」による支払を開始させていただくことを予定しております。

※「でんさい」による支払条件については、別紙1「でんさい」での支払条件についてをご参照ください。

弊社が新たな支払方法として採用する「でんさい」は、約束手形や小切手等に代わる決済手段として、株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）が提供する電子記録債権であり、利用メリットの高い決済手段でございます。

※「でんさい」の利用イメージおよびメリットについては、別紙2「でんさいについて」をご参照ください。

※「でんさい」を発生（手形という振出）する月、後日、手形から「でんさい」への支払方法の変更開始時期等をご案内いたします。

制作所
区千代田 1 2 3 4 5

ご担当 山本

FAX 番号 03-1234-5678

する回答書

	A	B	C	D
金融機関コード	9	9	9	9
支店コード	0	0	0	1
1	2	3	4	5
6	7	8	9	0

お取引先でんさい利用状況検索サービス

1 2 3

「お取引先でんさい利用状況検索サービス」では
お取引先がでんさいをご利用しているかどうかを検索できます。

でんさいネット提供ツール （導入案内チラシ＜受取利用編＞）



- 取引先に案内状を送付する前に「お取引先でんさい利用状況検索サービス」を使用し、**でんさい契約済企業から優先的に案内状を送付することで、早期のでんさい切替が可能になります。**
- 案内状にでんさいネットが提供しているチラシを同封される企業も多くいらっしゃいます。



◎でんさいへの切替率を高めるには、

- ① **社内の意思統一**
- ② **取引先への継続的な案内**

取引先への切替促進策②（受取企業から支払企業）

受取企業（自社）から支払企業（取引先）への切替促進策

案内状サンプル

でんさい受取対応開始の案内状ひな型
(受取企業→支払企業)
※本文は参考としてお示ししているものであり、貴社用に加工いただきご使用願います。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

お取引先 各位

〇〇〇〇〇〇〇〇

「でんさい」での受取対応開始について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、お取引先様へのご請求について、約束手形および小切手を利用しておりましたが、政府における2026年までの約束手形・小切手の利用廃止の方針等を受け、弊社においても「でんさい」での受取ができるようにいたしました。
※「でんさい」は、株式会社金銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）が提供する電子記録債権のことで、利用イメージについては、別紙「でんさいについて」を

請求書記載例

請 求 書		請求No.
		請求日
ご担当： 御中 様		
下記の通り、ご請求申し上げます。		
件名		〇〇株式会社
お支払期限		〒 東京都新宿区新宿
お振込先	●●銀行	△△ビル3階
	新宿支店	TEL :
	当座 1234567	FAX :
	サンプル（カ）	E-Mail :
		担当 :
合計金額	(税込)	
No.		

空欄に自社（受取企業）の**利用者番号**を記載し、
でんさいが利用できることを案内

- 取引先（支払企業）からでんさいの切替の案内を待つのではなく、**自社（受取企業）**から取引先に対し、**積極的にでんさいへの切替を案内（※）**することも有効です。

（※）でんさいネットウェブコンテンツ「受取方法変更に関する案内状サンプル」
- その際、案内状を使用し取引先（支払企業）に案内する以外にも、**請求書**に利用者番号を記載し案内されるケースも増えてきています。



POINT

◎過去、取引先（支払企業）にでんさいの受取を断っている場合でも、その後、自社においてでんさいの利用を開始された際には、当該取引先（支払企業）に「でんさいの受取が可能となった」旨を**改めてご連絡**をお願いします。

取引先への切替促進策③（ウェブサイトの活用）

「ご契約者さま向けでんさい活用ガイド」ページ（かんたんメールオファー）

（「かんたんメールオファー」の画面イメージ）

御社のご利用方法をお選びください。

支払利用 受取利用

3STEPでかんたんメール作成！
それぞれのSTEPの質問にお答えいただくと、最適なメール文面が作成されます。

STEP1 どのような用途で、御社からお取引先にメールをお送りになりますか？
用途に応じて、最適なメール文面が作成されます。

☒ 事前案内
【お取引先のでんさい対応状況を案内】

☐ 導入案内
【導入決定後、初めてのご案内】

☐ 切替案内
【でんさい支払より推進】

文面イメージ

STEP2 お取引先にお送りするでんさいの案内リーフレットをお選びください。
リーフレットのダウンロードURLがメール文面に反映されます。（複数選択可）

☒ 事業者のみなさま必見！
リーフレット

☒ 導入案内チラシ

☐ 「でんさい」活用ガイドブック

※ はじめての方へ

※ 手形を利用している方へ

※ より詳しく知りたい方へ

でんさいのメリット

取引イメージ

導入の流れ

よくあるご質問

でんさいの仕組み

でんさいの活用方法

STEP3 お取引先の業種を選択してください。
該当業種の事例を紹介するページURLがメール文面に反映されます。

☒ 建設業

☐ 製造業

☐ 卸売・小売業

☐ 金融・保険業

☐ 不動産・物品賃貸業

☐ サービス業

これで案内メールが完成しました。
さあ、お取引先にメールを送りましょう！

●●株式会社 ●●さま

いつもお世話になっております。
株式会社●●の●●です。

貴社への支払方法についてお伺いしたく、ご連絡差しあげました。

弊社においては、お取引先さまへの代金の支払について、
約束手形および振込を利用しておりますが、
昨今の情勢を鑑み、「でんさい」による支払の採用について検討しております。

「でんさい」は、約束手形や振込等に代わる新たな決済手段として、
取引企業双方にとって利用メリットの高い決済手段であると考えております。

つきましては、「でんさい」による支払について、
貴社のご意向を確認させていただきたく、
その可否についてご回答いただければ幸いです。

でんさいネット
<https://www.densai.net/>

でんさいの概要に関するリーフレット
https://www.densai.net/pdf/densai_leaflet2017.pdf

手形からでんさいへの切替案内チラシ
https://www.densai.net/pdf/densai_leaflet_dounyu_uketori.pdf

建設業の企業さまの事例
<https://www.densai.net/case/?type=type001>

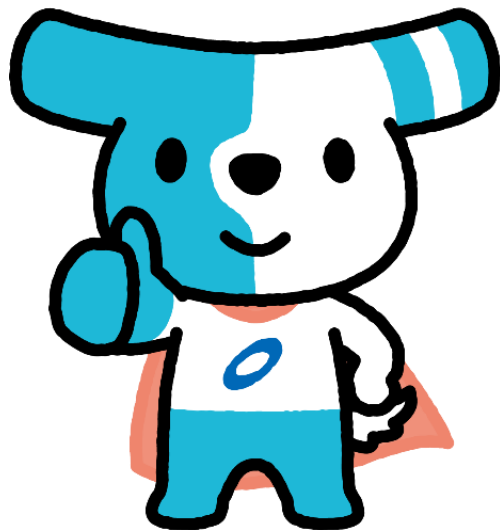
どうぞよろしくお願いいたします。

（STEP 1）メールの用途
（STEP 2）案内したい資料
（STEP 3）事例紹介したい業種
をクリックするだけで、取引先へのメール文例が表示

- 「かんたんメールオファー」では、取引先に対しでんさいへの切替を案内する際にご利用いただけるメール文例を用意しています。

でんさいネットの取組み

株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）



1

でんさいライト

2

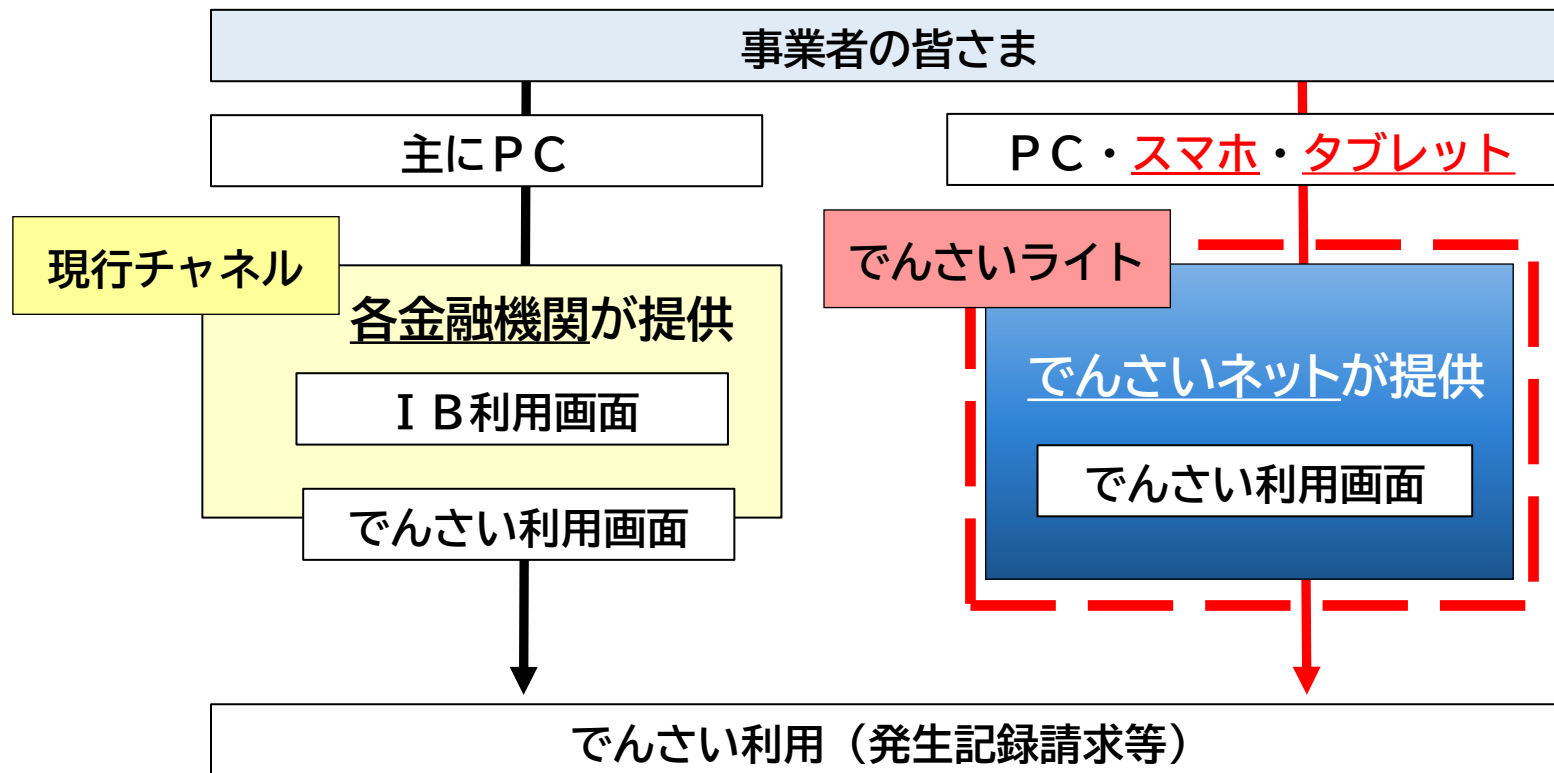
キャッシュバックキャンペーン

3

取引先向けWeb説明会

1 でんさいライト①

でんさいライトのサービスイメージ図



- でんさいへ移行を踏み切れていない事業者の悩みとして「取引先がインターネットバンキング（IB）を契約していない」「ITサービス全般に抵抗がある」等が挙げられます。
- でんさいネットは、IB契約がなくてもでんさいを利用できる「でんさいライト」を2024年中にリリース予定。
- 「でんさいライト」は、パソコンのほかスマートフォンやタブレットからでも利用ができ、操作も簡単なサービスです。



POINT

2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化に向け、ぜひ自社または取引先においても「でんさいライト」の利用のご検討を！

1 でんさいライト②

現行チャネルとでんさいライトの対照表

でんさいネットサービス (でんさいライトを除く)		でんさいライト
(原則) 必要	I B 契約の有無	不要
(原則) 必要	I B 基本手数料	不要
金融機関が設定	1 件当たり手数料	手形に比べ抵抗感がない水準 でんさいネットが一律設定※1
金融機関	でんさい利用申込先	金融機関※2
主にパソコン	使用デバイス	パソコン・スマホ・タブレット
各金融機関が提供	利用画面	でんさいネットが提供
1 円以上100億円未満	債権金額の範囲	1 円以上100万円以下 (債務者請求等 1 件当たり)

- でんさいライトに関する具体的な情報については、特設ページ（次頁）またはでんさいネットのウェブサイト（「よくあるご質問」ページ）をご参照ください。

【でんさいライトのセキュリティ】

でんさいライトは複数の認証を経てでんさいの支払等の操作を行うため、**不正利用されにくい仕組み**となっています。ただし、事業者さま自身においてもセキュリティ対策をお願いします。

※1 具体的な手数料金額については、2024年夏以降に公表します。

※2 利用申込や資金決済は取引金融機関で行います。

（「よくあるご質問」ページ）

<https://www.densai.net/faq/>

1 でんさいライト③

でんさいライトの周知広報

【特設ページ画面イメージ】



(特設ページ)

<https://www.densai.net/densai-light/>

(二次元コード)



【でんさいライト周知チラシ】



(でんさいライト周知チラシデータ)

<https://www.densai.net/pdf/densai-light.pdf>

- でんさいライトに関する情報を掲載した「**特設ページ**」を公開中。
- 今後、操作体験画面等、段階的に情報を公開していきますが、具体的な内容が確定次第、こちらのページやセミナー等で随時公表します。
- サービス概要やユースケース等をご案内した「**でんさいライト周知チラシ**」を制作。

でんさいライト④

このような方にオススメ



うちの会社は毎月10万円から30万円までの手形しか振出していないけど…

でんさいライトは、中小企業の事業者さまにも安心してご利用いただけるよう、**1件当たりの支払上限額を100万円以下**にしています。



外出中にいつも使っているスマホででんさいを使いたい…

でんさいライトでは、パソコンだけでなく、**スマホやタブレットを使って外出先でも簡単に操作が可能**です。



取引先からでんさいの利用の依頼があるから、とりあえずでんさいを受け取ってみようかな

でんさいライトは**インターネットバンキング契約が不要**なため、気軽にでんさいの利用を始められるサービスです。



手形の枚数が少ないからでんさいに切り替えるメリットがなさそう

でんさいライトは基本手数料がかからないため、**利用件数が少ない場合でも切替メリット**が期待されます。

1

でんさいライト

2

キャッシュバックキャンペーン

3

取引先向けWeb説明会

キャッシュバックキャンペーン

キャッシュバックキャンペーンの概要

対象となる方

- 2024年**4月1日以降に初めて**発生記録請求を行った利用者の方

キャッシュバックの金額

- 発生記録請求1件につき**最大300円**（消費税込）
※発生記録手数料の規定額に応じて金融機関ごとに金額を設定

キャッシュバックの対象期間

- 2024年**4月1日から10月31日まで**に行った発生記録請求の**全件**

キャッシュバックの方法

- でんさいネットから、**2025年1月下旬頃**に対象となる発生記録請求が行われた利用契約の決済口座に振り込みます。

【留意事項】

- キャッシュバックの金額は、金融機関ごとに異なります。
- 本キャンペーンに参加する金融機関にて利用契約を締結している場合のみ、キャッシュバックの対象となります。

（キャッシュバックキャンペーンのお知らせページ）

<https://www.densai.net/info/20240401-8982/>

- でんさいの**新規利用者に対して**、金融機関へ支払う発生記録手数料の一部を**でんさいネットがキャッシュバック**するキャンペーンを実施中。
- キャッシュバックの条件等の詳細については、でんさいネットのウェブサイトをご参照ください。

【キャンペーンチラシ】



※左記ページに掲載中

1

でんさいライト

2

キャッシュバックキャンペーン

3

取引先向けWeb説明会

取引先向けWeb説明会

過去の登壇実績

企業主催による取引先向け説明会

業界団体主催による会員企業向け説明会

社員向け社内勉強会 等

使用可能ツール

Teams、Webex、Zoom等の主催者の希望するツール

費用は**無料**

- 企業主催の取引先向け説明会や業界団体主催の会員企業向け説明会等に**でんさいネット職員がWeb会議ツールを使用し講演します。**
- Web説明会の実施の**ご希望がありましたら、取引金融機関またはでんさいネットまでご連絡ください。**



本説明会を利用された企業の声

「でんさいの基本的な内容についてよく理解できた」

「一度に多くの取引先にでんさいについて理解いただけた」

よくある質問

株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）



よくある質問

「よくあるご質問」ページ

よくあるご質問

🔍 キーワードから探す

🔍 検索

☒ 自然文検索 ☐ AND検索 ☐ OR検索

※スペースで区切って複数検索が可能です。

カテゴリで絞り込む

☐ でんさいについて

☐ でんさいで支払う・譲渡する

☐ でんさいを便利に使う

☐ キャンペーンについて

☐ 導入検討からご契約前まで

☐ でんさいを受け取る

☐ 困ったときは

☐ でんさいライト

☐ ご契約後からご利用前まで

☐ でんさいの資金を支払う・受け取る

☐ その他

よく検索されるキーワード

支払手数料はどちらが負担するか

譲渡

でんさいを始めたい。何からやれば良いのかわからない。

発生記録

利用料金

よくあるご質問ランキング

キーワードランキング

1位 支払手数料はどちらが負担するか

2位 譲渡

3位 でんさいを始めたい。何からやれば良いのかわからない。

4位 発生記録

5位 利用料金

- これまでのセミナーや当会社コールセンター等に寄せられた質問と回答をご紹介します。
- 「よくあるご質問」ページに各種FAQを掲載していますので、ご参照ください。

Copyright © 2024densai.net All Rights Reserved.

83

よくある質問

■ 支払企業からの質問

質問	回答
手形を用いた高額な支払いの場合、手形を何枚かに分割してほしいと取引先に要望されますが、でんさいの場合はそのように複数発生（振出）させる必要はなくなりますか？	でんさいには譲渡・割引時に、 必要な金額だけ分割できる ので、発生（振出）の時点で複数に分ける必要はございません。
でんさいを発生（振出）させる際、承認者が承認した後に誤りが判明した場合、システム上どのような対応になるのでしょうか？	発生されたでんさいの内容に誤りがあった場合などは、 取消 や債権内容の 変更 が可能です。ただし、いずれも対応期限や利害関係者の数によって、対応可否や対応方法が異なります。詳しくは、取引金融機関にお問い合わせください。
取引先がでんさいを利用していませんが、でんさいで支払うことはできますか？	取引先がでんさいの利用契約をしていない場合は、でんさいで支払うことはできません 。でんさいで支払をするためには、支払側だけでなく、受取側（債権者、譲受人等）もでんさいの利用者になる必要があります。

よくある質問

■ 受取企業からの質問

質問	回答
手形・小切手は交換日に資金が入金され受取企業の預金残高に反映されますが、実際に資金を利用できるのは翌銀行営業日以降です。でんさいは支払期日から資金を利用できますか？	でんさいの場合、受取企業は支払期日に入金されますので、入金の確認ができ次第資金を利用できます。 実際の入金時刻は、支払企業の資金準備状況や金融機関ごとに異なります。
今までは手形を割引いて資金繰りを行っていたのですが、でんさいではどのように対応すればいいですか？	手形と同様、でんさいも割引を行い、支払期日前に資金化することが可能です。詳しい取扱いについては取引金融機関へお問い合わせください。
取引先から受け取ったでんさいは、受け取った当日に別の取引先へ譲渡できますか？	譲渡できます。なお、発生の予約を受けたでんさいの場合、発生日が到来する前（予約期間中）でも、譲渡の予約ができます。

よくある質問

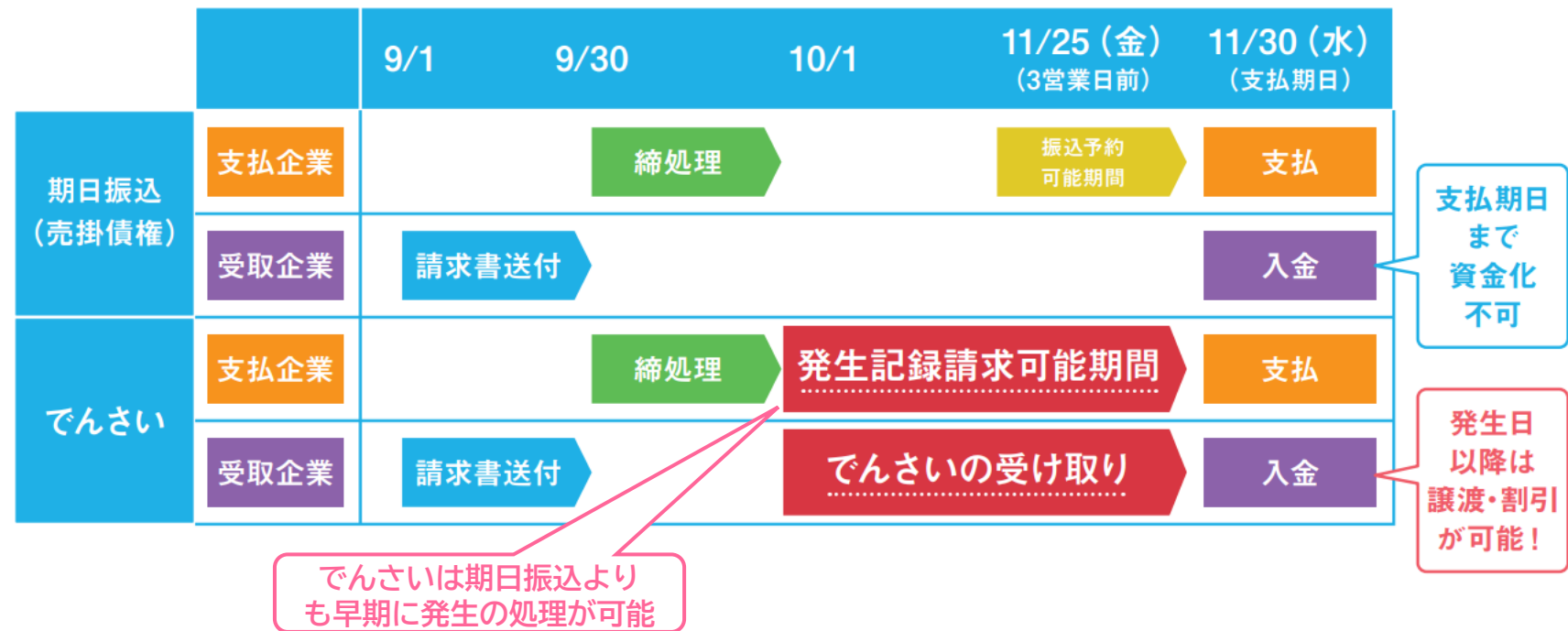
■ でんさいの仕組みに関する質問（1 / 2）

質問	回答
でんさいの利用料金を教えてください。	でんさいの 利用料金は金融機関ごとに異なります 。発生記録手数料は1件当たり数百円、入金手数料は無料から数百円の例が多く見受けられますが、詳しくは取引金融機関にお問い合わせください。
でんさいの取引記録は何年間保存されていますか？	でんさいネットでは、債権が消滅した場合はその日から5年間、消滅していない債権については支払期日または最後の電子記録が行われた日から10年間保存されます。ただし、金融機関のIB上での表示は異なる場合がありますので、IBで債権を確認されたい場合は取引金融機関にお問い合わせください。
でんさい取引に係る手数料に関するインボイスは、どこから発行されますか？	取引金融機関から発行 されます。詳細はご利用の取引金融機関にお問い合わせください。

よくある質問

■ でんさいの仕組みに関する質問（2 / 2）

質問	回答
期日振込とでんさいの違いを教えてください。	指定した期日（支払期日）に、支払先の口座（決済口座）に資金が振り込まれるという点では同様ですが、以下の点が期日振込と異なります。 ・ 支払企業は早期にでんさいを発生させることが可能 ・ 支払企業が発生させたでんさいは、発生日以降、譲渡・割引が可能となり早期資金化を実現



よくある質問

■ 利用開始に関する質問

質問	回答
でんさいの利用を開始するための手順を教えてください。	最初に、取引金融機関に利用の申込み をしてください。その後、取引金融機関における一定の審査等を経て、でんさいが利用できるようになります（具体的な必要書類や手続については、取引金融機関にお問い合わせください）。
複数の金融機関ででんさいを利用したい場合、それぞれの金融機関と契約が必要ですか？	複数の金融機関ででんさいを利用されたい場合は、 金融機関ごとに利用契約 を締結する必要があります。 なお、お客さまを特定する 9桁の利用者番号は、1法人に対して1つ付与 されますので、複数の金融機関で利用される場合は、同一の利用者番号をお使いください。



<例えば、これまででんさいをA銀行の口座で受け取っていたが、今後はB銀行の口座で受け取りたい場合>

B銀行ででんさいの利用契約を締結後、取引先には**利用者番号とB銀行の決済口座情報を通知**しましょう。なお、B銀行ででんさいの利用契約を締結される際、A銀行で**付与された利用者番号をB銀行にお伝え**ください。

よくある質問

■ 小切手に関する質問

質問	回答
現在、当座預金口座からの引き出しに小切手を使用しています。こちらも 2026 年までに使用できなくなりますか？	今後の 当座預金口座からの引き出しに関する小切手の使用方法については、各金融機関の取組みによる ところになります。金融機関所定の払戻請求書や法人キャッシュカードを提供している金融機関もございますので、現在ご使用の小切手の今後の使用方法については、お取引金融機関にご確認をお願いします。
納税のために小切手を使用していますが、その場合もでんさいで使えますか？	商取引として小切手を使用されている場合はでんさいへの移行は可能ですが、当座預金の現金の引き出しや納税の出金等として使用されている小切手については、でんさいへの移行はできません。

よくある質問

■ その他の質問

質問	回答
でんさいへの切替えを案内して断られた下請事業者に対して、その後、繰り返し案内しても下請法上問題ないか？	でんさいへの切替えを断られた下請事業者に対して、その後、複数回にわたって切替えの案内をしても問題ないと考えられます。ただし、執拗な案内を繰り返した場合は、下請事業者がでんさいへの切替えを断ることに心理的な圧迫を感じ、決済手段の変更が事実上の強制と受け取られる可能性があります。そのため、繰り返し案内をする場合は、合理的・常識的な範囲内で行ってください。なお、下請法上の取扱いについては、公正取引委員会、弁護士等にお問い合わせください。
ファクタリングとでんさいの違いを教えてください。	ファクタリングは、事業者が保持する売掛債権等を支払期日前に売却し、現金化するサービスです。一方、でんさいは支払・決済手段の一種で、手形的な利用ができます。
でんさいの会計処理を教えてください。	でんさいの会計処理は、手形債権に準じて、電子記録債権を示す科目で区分記載することが適切であるとされています（「電子記録債権に係る会計処理及び表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会）をご参照）。実際の会計処理に関するご判断は、会計士・税理士にご確認ください。